

分野横断型・広域型の PPP/PFI 事業導入の手引 事例集

事業リスト(一覧)

【1】分野横断型

番号	類型	発注者	施設分野	事業名	公募方法	ページ
01	分野横断 ・単独施設型	荒尾市	保健・福祉・子育て 支援施設、道の駅	荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整 備・運営事業	公募型プロ ポーザル	p.1-2
02	分野横断 ・単独施設型	さいたま市	図書館・文化ホー ル・区役所	プラザノース整備事業	総合評価一 般競争入札	p.3-4
03	分野横断 ・単独施設型	富山市	小学校、公民館等	新庄小学校分離新設校及び公民館 等設計・建設・維持管理事業	総合評価一 般競争入札	p.5-6
04	分野横断 ・単独施設型	豊橋市	資源利活用 (下水道・環境)	豊橋市バイオマス資源利活用施設整 備・運営事業	公募型プロ ポーザル	p.7-8
05	分野横断 ・複数施設型	川西市	多目的ホール、公 民館、福祉関連施 設等	川西市低炭素型複合施設整備に伴 う PFI 事業	総合評価一 般競争入札	p.9-10
06	分野横断 ・複数施設型	静岡市	プール・公園・収益 施設	大浜公園再整備事業	総合評価一 般競争入札	p.11-12
07	分野横断 ・複数施設型	西予市	駅舎・広場・複合施 設・無電柱化・駐車 場等	卯之町「はちのじ」まちづくり整備事 業	公募型プロ ポーザル	p.13-14
08	分野横断 ・複数施設型	府中市	保育所、学童クラ ブ、子ども家庭支 援センター (維持管理)	府中市公共施設包括管理業務委託	公募型プロ ポーザル	p.15-16
09	分野横断 ・複数施設型	妙高市	ガス・上下水道	妙高市ガス事業譲渡及び上下水道 事業包括的民間委託	公募型プロ ポーザル	p.17-18
10	分野横断 ・複数施設型	宮城県	上工下水道	宮城県上工下水一体官民連携運営 事業(みやぎ型管理運営方式)	公募型プロ ポーザル	p.19-20
11	分野横断 ・複数施設型	睦沢町	道の駅、地域優良 賃貸住宅	むつざわスマートウェルネスタウン 拠点形成事業	総合評価一 般競争入札	p.21-22
12	分野横断 ・複数施設型	和光市	総合児童センタ ー、市民プール、 健康増進センタ ー、こども園等	和光市広沢複合施設整備・運営事業	公募型プロ ポーザル	p.23-24
13	単独分野 ・複数施設型	愛知県	道路	有料道路運営等事業	公募型プロ ポーザル	p.25-26
14	単独分野 ・複数施設型	府中市	道路等	府中市道路等包括管理事業(全域 2 期)	公募型プロ ポーザル	p.27-28
15	単独分野 ・複数施設型	山梨市	公共施設全般 (LED)	山梨市公共施設一括 LED 化事業	公募型プロ ポーザル	p.29-30

【2】広域型

番号	類型	発注者	施設分野	事業名	公募方法	ページ
16	事業統合型	群馬東部水 道企業団	水道	群馬東部水道企業団事業運営及び 拡張工事等包括事業	公募型プロ ポーザル	p.31-32
17	事業統合型	常総地方広 域市町村圏 事務組合	公園	常総運動公園・常総広域地域交流セ ンター管理運営事業	公募型プロ ポーザル	p.33-34
18	事業統合型	那覇港管理 組合	港湾施設 (保管施設)	那覇港総合物流センター運営事業	公募型プロ ポーザル	p.35-36
19	事業統合型	西知多医療 厚生組合	プール等	健康増進施設(アクアマリンプラザ) 整備・運営事業	総合評価一 般競争入札	p.37-38

番号	類型	発注者	施設分野	事業名	公募方法	ページ
20	垂直連携型	秋田県	下水道	①流域関連市町村 管路施設の包括的民間委託[垂直連携型] ②県内全市町村での広域補完組織の設立[事業統合型]	①－ ②公募型プロポーザル	p.39-40
21	垂直連携型	長野県	下水道	長野県下水道公社による広域型の取組	－	p.41-42
22	水平連携型	北九州市	水道	①北九州市水道用水供給事業 ②宗像地区事務組合水道事業包括業務受託	－	p.43-44
23	水平連携型	越谷市	斎場	仮称越谷広域斎場整備等事業	公募型プロポーザル	p.45-46
24	水平連携型	盛岡市	野球場	盛岡南公園野球場(仮称)整備事業	公募型プロポーザル	p.47-48
25	共同発注型	善通寺市・ 琴平町・多 度津町	給食センター	善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業	総合評価一般競争入札	p.49-50
26	共同発注型	鳥取県 ・米子市	庁舎	鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所鞆町庁舎整備等事業	公募型プロポーザル	p.51-52
27	共同発注型	波佐見町 ・東彼杵町	下水道	下水道事業における維持管理業者の選定業務の共同化	技術提案型プロポーザル	p.53-54
28	共同発注型	富津市他6 市町	廃棄物処理施設	第2期君津地域広域廃棄物処理事業	公募型プロポーザル	p.55-56
29	共同発注型	山形県 ・酒田市	県営住宅・ 防災センター	山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業	総合評価一般競争入札	p.57-58

※ なお、各ページの「事業目的・得られた効果等」については、各事業の主なポイント等を記載したものであり、記載のない視点が欠けているものではない。

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

01 荒尾市ウェルネス拠点施設(仮称)整備・運営事業

[保健・福祉・子育て支援施設、道の駅] (熊本県荒尾市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

施設利用料金の抑制、地域のにぎわい創出、新たな公共施設の整備が進むことによる行政サービスの質向上

地方公共団体の視点

イニシャル・ランニングコストの抑制、施設運営の効率化、二種施設の複合整備による施設の集客等相乗効果、両施設の事業連携による新たな取組の増加

※供用開始前のため、当初期待する効果を記載

1. 事業概要

廃止した競馬場の跡地を有効活用し、中心拠点である荒尾駅周辺における先導的な開発地「南新地地区」を新たな都市機能誘導の重点地区と位置付け、同地区に「道の駅あらお(仮称)」及び「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設」の設計・建設及び維持管理・運営を行う事業。

事業概要

事業主体	荒尾市
人口 (R6.1.1)	49,641 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	道の駅(物販・飲食・情報発信・休憩・防災機能等)、保福子施設(行政事務・保健・福祉子育て・多世代交流スペース等)、交流空間(大屋根広場)
事業期間	2023年9月～2041年3月末日 (18年間、維持管理・運営期間を含む)
事業範囲	施設の設計・建設・維持管理・運営
事業費	概算事業費 約 47.8 億円 (初期投資費 30.1 億円+15年間分の維持管理運営費 17.7 億円)
VFM	特定事業選定時 約 4.61% 契約時 約 8.17%

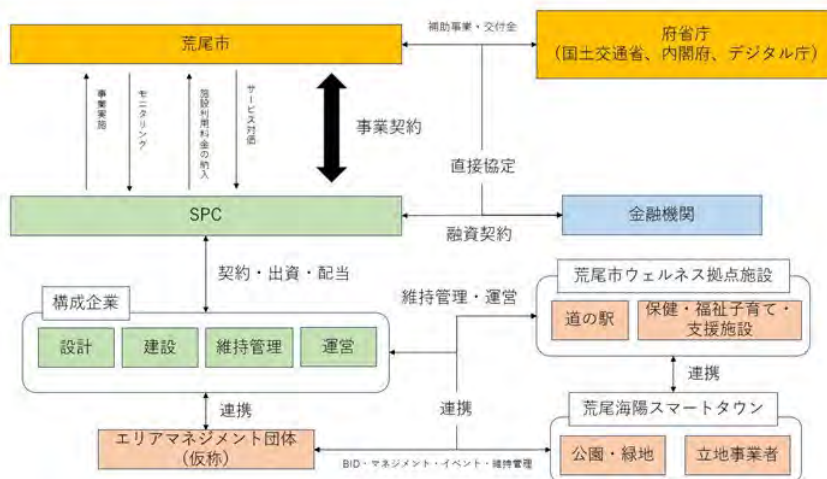
南新地地区における土地利用イメージ



道の駅・保福子施設 配置計画

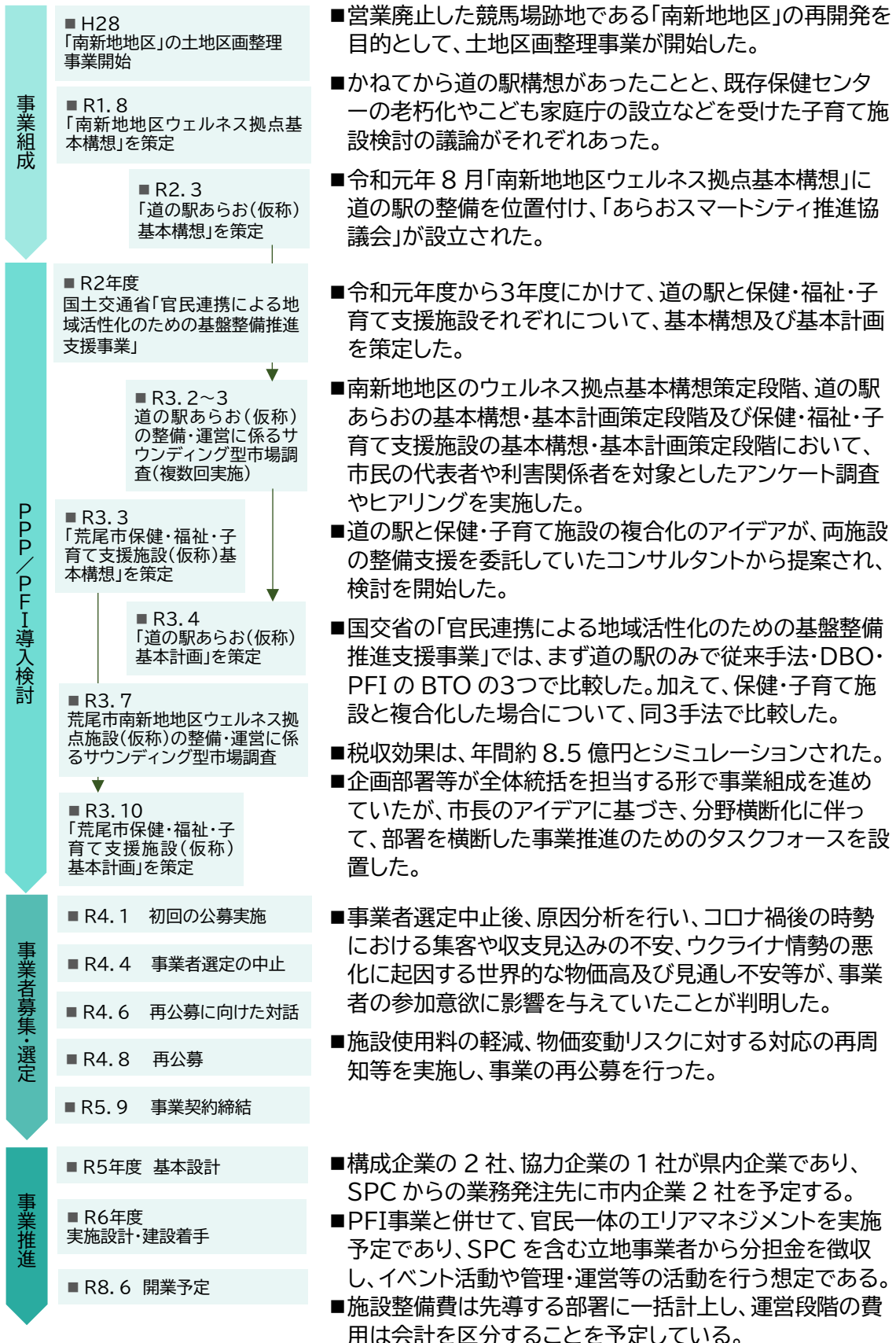


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

02

プラザノース整備事業

[図書館・文化ホール・
区役所]

(埼玉県さいたま市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

行政サービスの質の向上、文化施設に馴染みのない区役所・図書館来館者が自然な流れで文化に触れる機会の創出、様々な目的での多世代の幅広い来訪者の実現

地方公共団体の視点

リスク分担の明確化による安定した事業運営、効率的な維持管理・運営、広報活動・事業連携など多角的な展開

1. 事業概要

市民の生涯学習及び芸術文化活動へのニーズの高まりに的確に対応するとともに、地域の活性化や地域づくりを支援するため、中核施設としてコミュニティ、図書館、ホール、区役所等の機能を複合化し、更に特色として芸術創造・ユーモア機能を含めた施設を整備した。複合化によるスケールメリット、事業範囲拡大、市民利便性向上等が期待され、事業期間全体の視点での創意工夫による効率化やコスト削減が可能となることから PFI を採用した。

事業概要

事業主体	さいたま市
人口 (R6.1.1)	1,345,012 人(R6.1.1)
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO 方式)
施設概要	中核施設であるコミュニティ、図書館、ホール及び区役所等の機能に、芸術創造・ユーモア機能を含めた複合施設（敷地面積：26,015 m ² 、延床面積：20,278 m ² ）
事業期間	契約期間 平成 17 年 9 月～平成 35 年 3 月 (設計・建設:平成17年9月～平成20年3月) (維持管理・運営:平成20年4月～平成35年3月)
事業範囲	施設の設計・建設・維持管理・運営
事業費	15,650,402,332 円(税込み) (契約金額)
VFM	導入可能性調査時 約 9.9% 契約時 約 17.6%

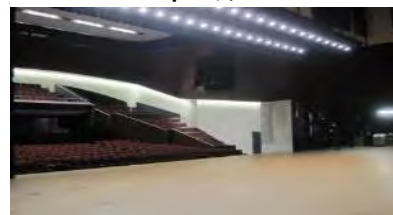
外観



自由読書スペース



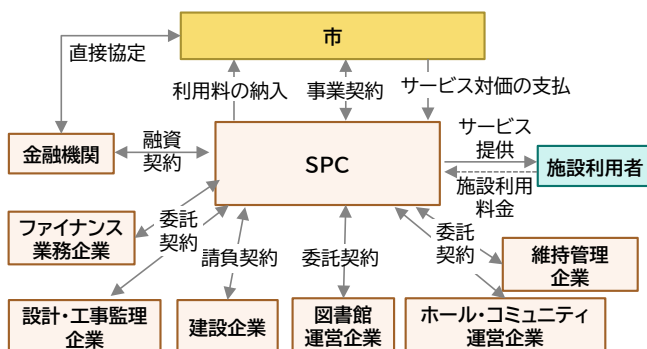
ホール



ギャラリー

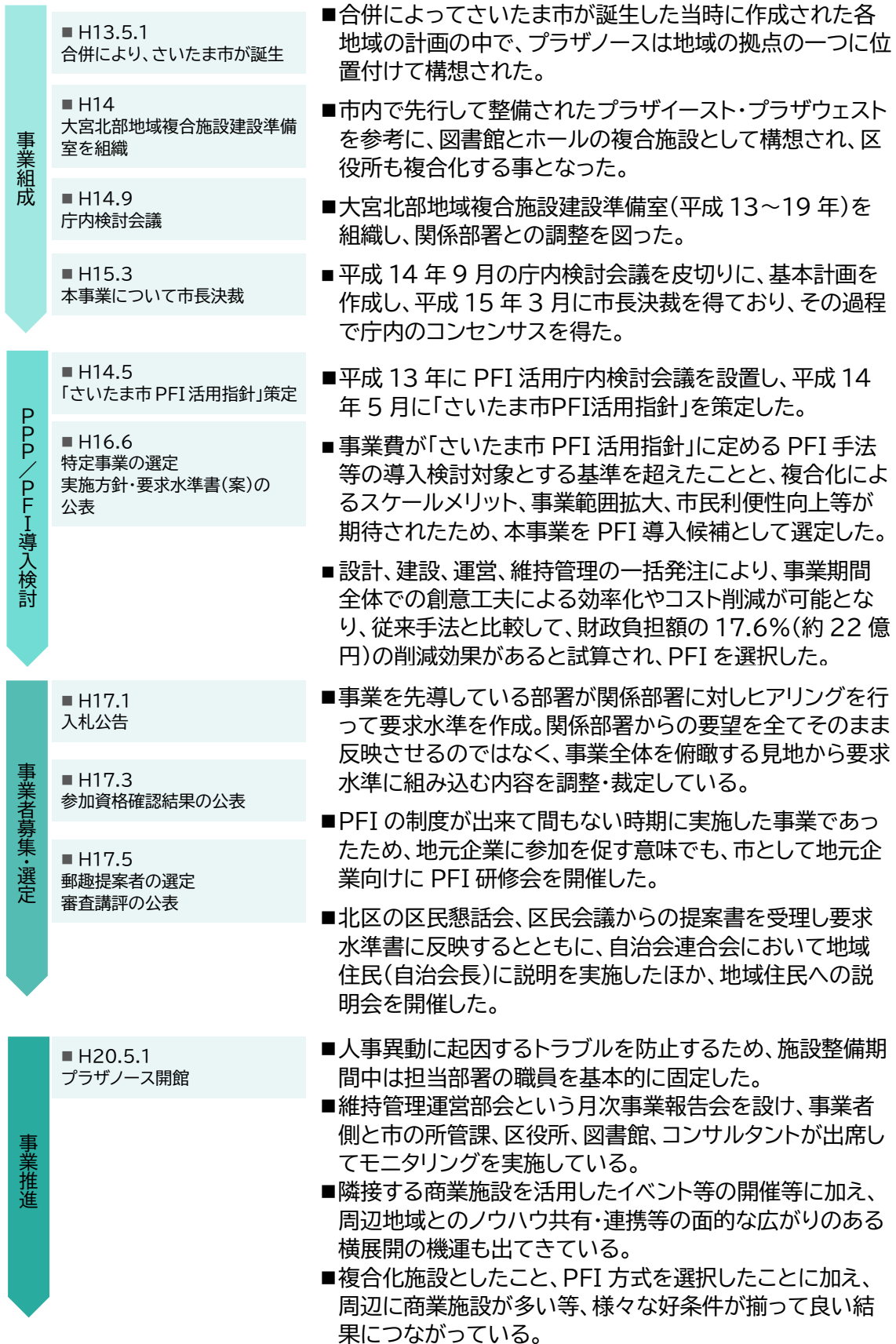


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

03

新庄小学校分離新設校及び 公民館等設計・建設・維持管理事業

[小学校・公民館等]

(富山県富山市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

過大規模校の解消によるゆとりある教育環境の創出、新たな地区センター・公民館の開設による行政サービスの質の向上

地方公共団体の視点

小学校、公民館及び地区センターの維持管理をまとめて行うことによる行政コストの削減

民間企業の視点

複合化による新たな事業機会の創出、地域企業がPFI事業に参画することによるPR効果(新規事業の開拓)

1. 事業概要

新庄小学校分離新設校と公民館・地区センターを構造的に一体のものとして計画(合築)し、維持管理まで実施するもの。

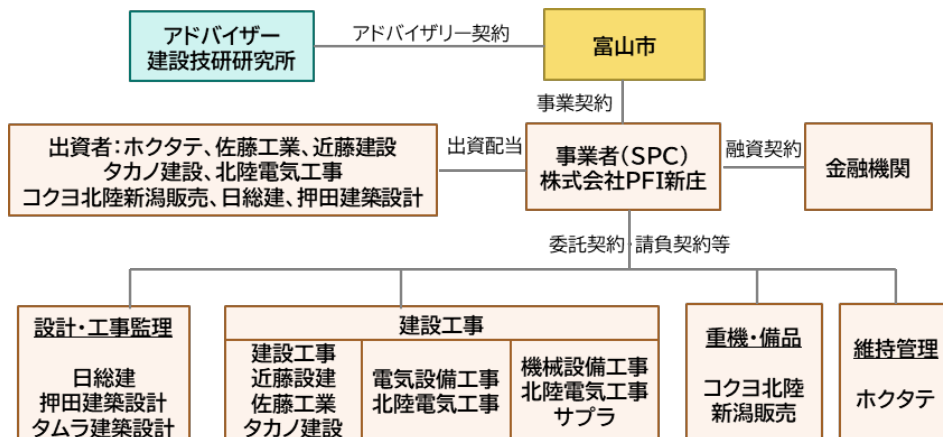
事業概要

事業主体	富山市
人口 (R6.1.1)	406,483人(R6.1.1)
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	新庄小学校分離新設校、新設公民館・地区センター
事業期間	平成20年3月14日～令和7年3月31日(17年間)
事業範囲	新庄小学校分離新設校及び新設公民館等の施設の設計及び建設に関する業務、各施設の維持管理に関する業務
事業費	約39億円(税込み)
VFM	特定事業選定時 約11% 契約時 11.4%

写真

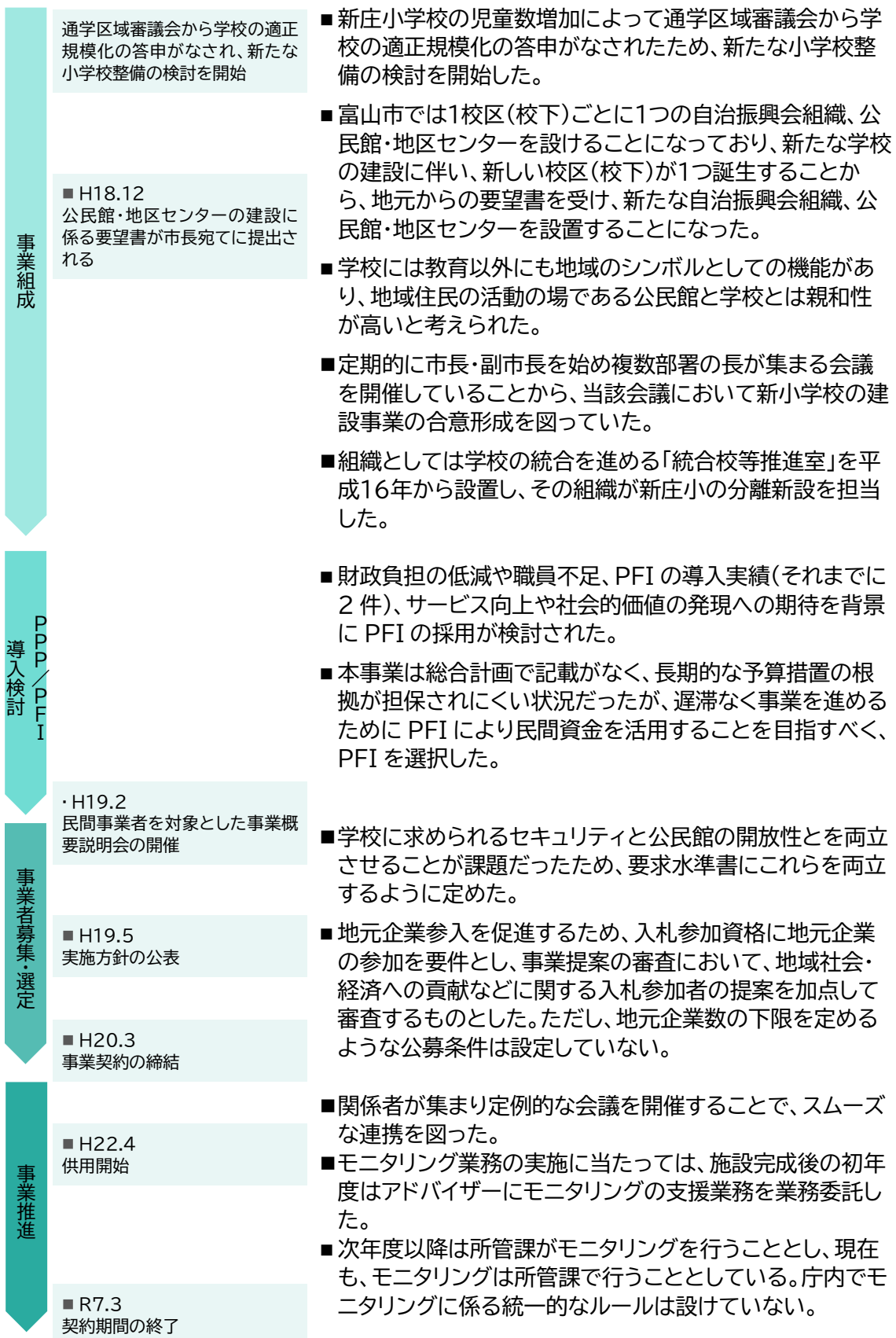


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

04

豊橋市バイオマス資源利活用施設整備・運営事業

[資源利活用、
(下水道・環境)]

(愛知県豊橋市)

事業目的・得られた効果等

地方公共団体の視点

未利用バイオマス資源のエネルギーの利活用、複合化による既存施設の廃止や施設規模縮小による財政負担の軽減、地球温暖化防止対策として、年間約 14,000 トンの CO2 削減

1. 事業概要

豊橋市では、未利用バイオマス資源のエネルギー利用に当たり幅広く利用方法の提案を受け、環境負荷を軽減させるため、バイオマス資源利活用施設の整備・運営に PFI を導入した。下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみを処理場に集約してメタン発酵し、発生したバイオガスを発電に利用している。付帯事業として、同敷地内の未利用地で太陽光発電設備を設置。

事業概要

事業主体	豊橋市
人口 (R6.1.1)	368,686 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO)、混合型
施設概要	下水汚泥濃縮設備、し尿・浄化槽汚泥濃縮設備、生ゴミ受入・前処理設備、メタン発酵槽、ガスホルダ、バイオガス発電設備、炭化設備(敷地面積 291,380 m ²)
事業期間	契約期間 2014 年 12 月～2037 年 9 月 設計・建設 2014 年 12 月～2017 年 9 月 維持管理・運営 2017 年 10 月～2037 年 9 月
事業範囲	施設の設計・建設・維持管理・運営
事業費	14,784,977,482 円 (整備費+維持管理運営費)
VFM	導入可能性調査時 約 5.4% 契約時 約 55%

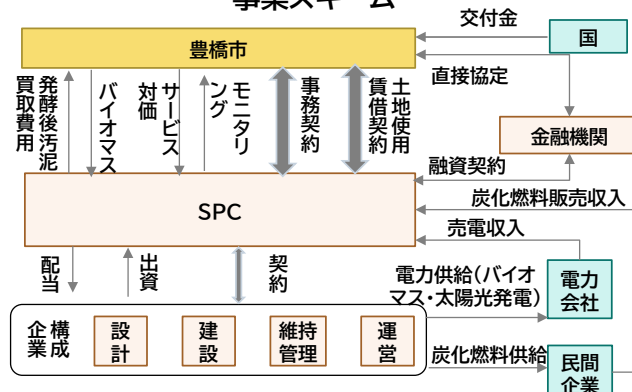
構内の様子



施設配置図



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ H22.11 『『新たな PPP/PFI 事業』の提案募集』（国土交通省）に応募 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「第 5 次豊橋市総合計画」、「豊橋市上下水道ビジョン」における未利用エネルギーの有効活用、「下水汚泥有効利用検討会」における下水汚泥の有効活用、安定的な処理処分の議論から検討開始した。 ■ 当時の既存施設の老朽化及び農家の後継者問題のほかに、燃料価格の高騰、周辺への臭気の問題も検討のきっかけとなる。 ■ 環境省の計画として近隣の田原市が豊橋市と共に焼却炉を整備することになっており、施設規模を従前よりも拡大しない前提となっていたため、バイオマスでし尿や下水汚泥と共同処理に切り替えるインセンティブがあった。
PPP/PFI 導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ H23.8 「先導的官民連携支援事業」（国交省）に採択 ■ H24.3 同事業調査の完了 ■ H24.4 バイオマス資源活用事業第1回推進会議 ■ H24.1 事業実施を政策決定 ■ H25.10 第1回豊橋市バイオマス資源活用施設整備・運営事業事業審査委員会開催(全7回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間事業者から複合バイオマス事業の提案を受け、国交省の「先導的官民連携支援事業」により導入可能性を含めた調査を実施した。 ■ 対象とするバイオマスの種類について検討した結果、下水汚泥単独で行う場合と比較して、高い費用対効果を得られることが確認できた。この結果を踏まえ、複合バイオマスの利活用を前提とした事業を行うことを決定した。 ■ 従来方式と PFI の複合事業として実施した場合の費用比較では、後者の費用削減効果が 120 億円と算出された。 ■ 事業スキームは、アドバイザーであるコンサルタントからの提案を踏まえて大枠を定め、要求水準等の詳細を定める際に民間事業者からヒアリングを行い、民間事業者の入札参加が見込める事業スキームを設定した。 ■ 副市長をトップとするバイオマス資源活用事業推進会議（部長級）、推進会議幹事会（課長級）、推進会議作業部会（課長補佐級）を設置し、検討を実施した。
事業者募集・選定	<ul style="list-style-type: none"> ■ H25.11 実施方針・要求水準書案公表 ■ H25.12 民間事業者との直接対話 ■ H26.1 特定事業選定 ■ H26.4 募集要項等公表 ■ H26.10 最優秀提案決定 ■ H26.12 事業契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業者の選定基準の評価項目として、地元経済への配慮・貢献を設定し、①地元企業の活用や資材等を調達、②地域雇用への取組、③周辺地域への貢献を設定した（上記評価項目は、豊橋市その他の PFI 事業でも採用されており、それに倣う形）。 ■ 地元の建設企業が構成企業として主体的に参画し、地元企業が協力企業として設計・工事監督事務を担当し、市内企業の優先的な採用を実施した。 ■ 安定的な事業運営のため、事業者との窓口は同じ担当課（上下水道局内）の責任者が継続的に対応した。担当者の配置換えに起因するトラブルの発生を防止した。
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ H29.10 供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業組成段階から推進段階まで事業のための新たな組織の設置は行わず、上下水道局総務課が担当した。推進段階でのモニタリングは上下水道局・環境部にて合同実施としている。 ■ サービス購入費は下水道事業会計から一括して支払っている。環境事業に当たる部分は、一般会計の環境部の予算から水道事業会計に繰入れを行っている。関係部署の費用負担の割合は、生ごみと下水汚泥の搬入量に応じてあん分している。

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

05

川西市低炭素型複合施設整備に伴う PFI 事業

[多目的ホール、公民館、福祉関連施設等]

(兵庫県川西市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

子育て支援や福祉サービス等での新たなニーズに対応したサービスの提供(集約・複合化により包括的な相談対応が実現)、民間事業者による新たなにぎわいの場の創出

地方公共団体の視点

複合化による新たな市民サービスの提供、公共施設の老朽化対応、財政負担の平準化

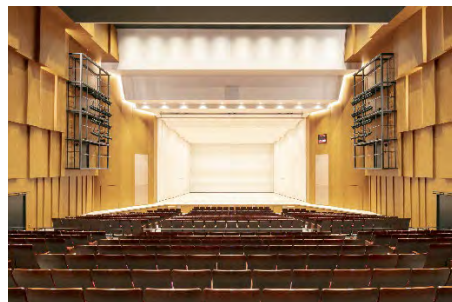
1. 事業概要

公共施設の老朽化、子育て支援や福祉等の住民ニーズへの対応が課題となっていたものの課題解決には相当の事業費が必要であると見込まれたことから、新たな住民ニーズへの対応や、各課題の同時解決のため、行政施設(福祉・子育て支援関連部門)と文化施設(音楽ホール)を合築し、民間活力を導入することで課題解決とにぎわい創出の双方が実現できることを期待し事業を推進した。

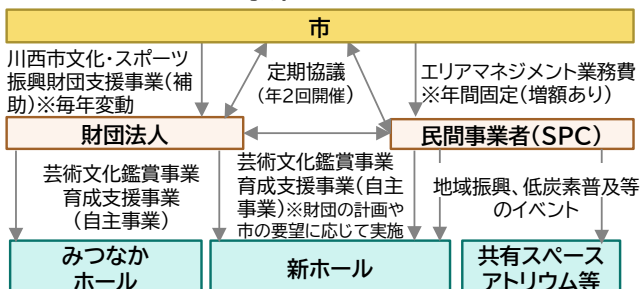
事業概要

事業主体	川西市
人口(R6.1.1)	154,071人
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	低炭素型複合施設(多目的ホール、公民館、福祉関連施設等) 公共施設延床面積:約10,500㎡
事業期間	契約期間 平成27年9月～平成50年3月(23年間)
	設計・建設期間 平成27年9月～平成30年1月
	維持管理・運営期間 平成30年4月～平成50年3月
事業範囲	施設の設計・建設・維持管理・運営
事業費	9,821,736,176円(税込み)
VFM	約6.7%(特定事業選定時)

写真



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ H24 公共施設等再配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当該地区において次の課題を抱えていた。 <ul style="list-style-type: none"> ・中央北地区近隣の公共施設の老朽化の解消 ・中央北地区土地区画整理事業の推進 ・新たな住民ニーズへの対応(子育て支援、福祉等) ■ 上記に対応するため、「公共施設等再配置計画」を策定し、当該地区において、福祉・子育て関連施設、地区公民館、文化ホールや民間施設(飲食関係)などの複合施設を整備する方針を決定した。 ■ また、耐震化・老朽化対策として、当時の中央公民館、文化会館等の機能を再編整備することとした。
PPP/PFI導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ H26.3 (仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想策定 ■ H26.3 PPP 導入可能性検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年3月に「(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想」を策定した。 ■ 基本構想の策定時、同時並行で PPP 導入可能性検討を実施した。基本構想策定後、事業実施までにはコンサルタントを活用してサウンディングを行った。 ■ 基本構想の策定に際して、庁内複数部署での検討にあたり、複合施設整備にかかる庁内プロジェクトチームを設置(公共施設再配置推進室・福祉部門・市民文化部門)した。事業推進に当たっては、公共施設再配置推進室が事務局を担った。 ■ 福祉施設や音楽ホールなど集約対象施設の所管部署の管理職等を集めたプロジェクトチームにより、いかに複合化させるかを検討した。
事業者募集・選定	<ul style="list-style-type: none"> ■ H27.1 入札公告 ■ H27.2 事前エントリー制度実施公表 ■ H27.4 事前エントリー制度結果公表 ■ H27.6 落札者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本事業への地元企業の参加を促進するため、事前エントリー制度を実施した。事前エントリー制度は、事業参加を希望する地元企業の情報を公開することで、本事業に応募される企業グループが直接コンタクトを取ることができる機会を作ろうとするもの。 ■ 事業費について、サービス購入費として部署間で会計を区分せず、一般会計に計上している。
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30.9 川西市低炭素型複合施設「キセラ川西プラザ」開館 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「こども・若者ステーション」など新たな機能を備えた低炭素型複合施設「キセラ川西プラザ」が開館した。 ■ 運営に当たって月 1 回程度市と事業者で打合せを行い、事業の遂行状況等の情報交換をしている。 ■ 建設の段階では、市職員が現場の確認を行った。契約担当部門や検査部門が立ち会うことなども要求水準書に定めていた。運営段階では、市民文化関連部署がモニタリングを実施している。

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

06

[プール・公園・
収益施設]

大浜公園再整備事業

(静岡県静岡市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

利便性・満足度の向上、津波発生時の避難場所の確保

地方公共団体の視点

歴史あるプールの存続の実現、通年のにぎわい創出、周辺地域の活性化、事業継続性の担保(受益者負担の適正化)、効率的・効果的な整備・管理運営による財政負担の軽減

1. 事業概要

昭和5年に開園した歴史のあるプールは、長年市民・地域住民に親しまれるとともに、無料で利用できる公共施設として人気があったが、老朽化の進行、維持管理費の増加等から再整備が必要であった。このような状況下、プールを有料化して存続すること、通年利用できる公園施設を検討することの2つを方針として、老若男女を問わず一年を通して楽しめる場の提供を目指したリニューアル事業である。

事業概要

事業主体	静岡市
人口 (R6.1.1)	677,736人
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(プール・公園施設:BTO方式、 収益施設と駐車場:BOO方式)
施設概要	プール、公園、収益施設(津波避難施設)、駐車場
事業期間	2023年7月~2040年3月(18年、 維持管理・運営期間含む)
事業範囲	施設の設計・建設(解体含む)・維持管理・運営
事業費	約36億円
VFM	特定事業選定時 約5.1% 契約時 約5.9%

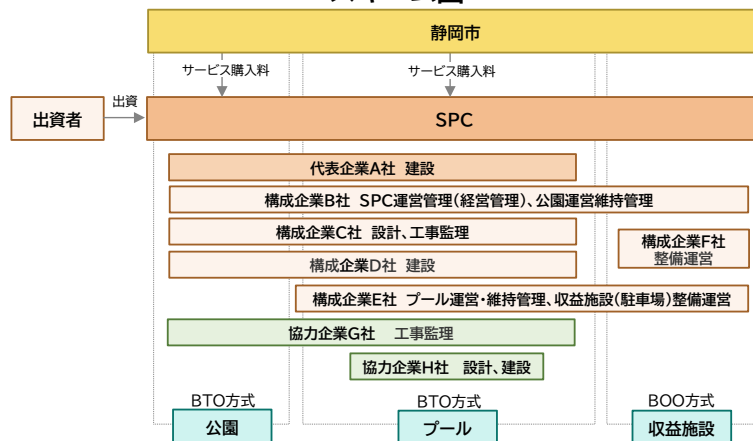
プールゾーン イメージパース



公園機能ゾーン・収益施設 イメージパース

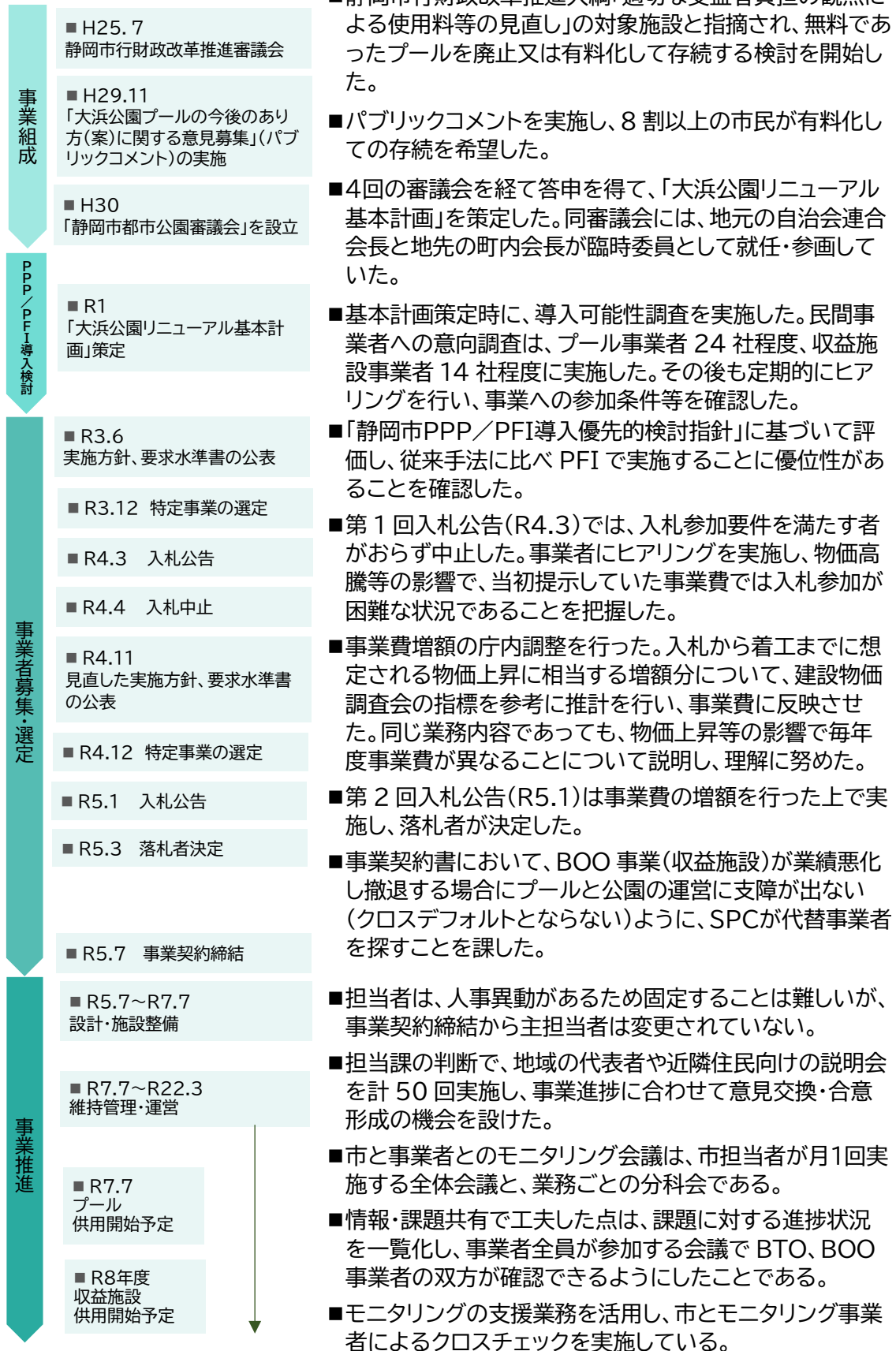


スキーム図



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

07

卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業

[駅舎・広場・複合施設・無電柱化・駐車場等]

(愛媛県西予市)

事業目的・得られた効果等

- 地域住民の視点** 地域のにぎわい創出、新たな公共施設の整備が進むことによる行政サービスの質の向上
- 地方公共団体の視点** 財政支出の平準化による負担軽減、専門業者による施設の維持管理
- 民間企業の視点** 新たな事業機会の創出(本事業をきっかけに起業した企業あり)

1. 事業概要

新庁舎建設後、使用しなくなった駅前の庁舎跡地を駅舎や駅前広場と一体的に整備を進めるとともに、駅の東側に伸びる商店街や重要伝統的建造物群保存地区でのイベント開催や空家活用事業を行うことにより、地域のにぎわい創出を目指す事業。本事業をきっかけに市内事業者が起業を行う等、地元企業の新たな事業機会の創出にもつながっている。

事業概要

事業主体	西予市
人口 (R6.1.1)	34,538 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO方式、RO方式、独立採算混合型)
施設概要	駅前エリア(駅前複合施設、案内板、ロータリー、駐車場、跨線橋等)、商店街エリア・重要伝統的建造物群保存地区(案内板、ハンプ等)
事業期間	2017年9月～2032年3月(14年6ヶ月、維持管理・運営期間含む)
事業範囲	施設の設計・建設・修繕・維持管理・運営
事業費	概算事業費 約 19.4 億円 (初期投資費 13.0 億円+維持管理運営費 6.4 億円)
VFM	特定事業選定時 約 3.2% 契約時 約 4.3%

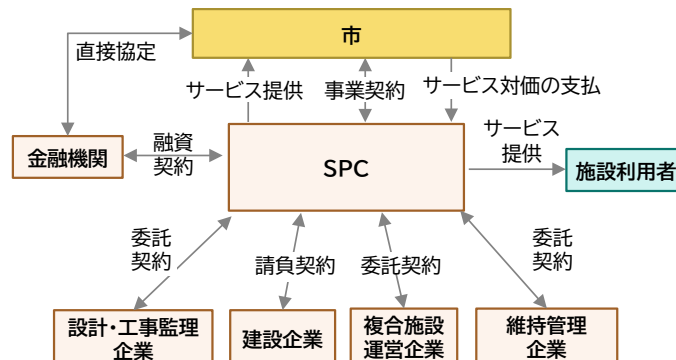
卯之町駅周辺の整備イメージ



施設写真(手前が駅舎、奥が複合施設)



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ H24.11 市民検討委員会による「卯之町駅前づくり基本方針」答申 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内唯一の特急停車駅で、市の玄関口である卯之町駅周辺は、人口減少、商店の撤退等によりにぎわいが減少していた。 ■ 駅前の再整備に関し卯之町駅前づくり市民検討委員会が設置され、市民アンケート等を行い、検討が進められた。 ■ 新庁舎建設により使用しなくなった庁舎別館跡地の整備について、駅前広場や駅舎、複合施設について一体的な整備を進めるべき旨の市民検討委員会の答申がなされた。 ■ 答申では、官民連携手法の導入検討が記載された。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H25 年度 国土交通省「先導的官民連携支援事業」 ■ H26 年度 推進委員会の設立 ■ H27.2 卯之町「はちのじ」まちづくり基本構想策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 整備方針を具体化するために推進委員会(市民検討委員会と同じ構成員)を設立し、検討を進めた。 ■ 推進委員会での検討に加え、高校生向け・市民向けワークショップや説明会、アンケート調査、市政懇談会における意見聴取等を実施した。 → 高校生のアイデアから駅舎内の自習スペースが実現 ■ 庁内検討は、行政改革担当を筆頭に官民連携事業推進チームという庁内 PT を立ち上げて進めた。
事業者募集・選定	<ul style="list-style-type: none"> ■ H28.5 特定事業の選定・公募 ■ H28 事業者選定の中止 ■ H28.10 特定事業の選定・再公募 ■ H29.3 優先交渉権者の決定 ■ H29.9 事業契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ■ より多くの事業者から提案がなされることを期待し、また、優先交渉権者との協議を通じて良い事業を創っていくことを望んで公募型プロポーザル方式を採用した。 ■ 性能発注を意識した要求水準を作成した(要求水準書は15ページのみ)。先導的官民連携支援事業における市場調査や市の説明会等を通じて応募を検討する民間事業者と十分にコミュニケーションを取り、市の意図を伝達した。 ■ 地元住民や民間事業者に対して、PFI に関する勉強会や説明会を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H29.10~R4.12 設計・施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ SPC の協力企業に地元企業が3社参画しており、うち1社は本事業をきっかけに市内事業者が新たに起業するに至った。 ■ 施設整備事業は、ほとんど地元企業が担当している。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H29.10~R14.3 維持管理・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間企業ならではの発想によって、多様なイベントが実施されている。また、複合施設に郵便局が移転したり、生鮮食品の販売店、飲食店が入居したりするなど、駅前のにぎわいが創出されている。 ■ 担当部署によるモニタリングのほか、定期的に評価監視委員会を開催している。評価監視委員会では学識経験者、市議会議員や市の関係職員で構成され、SPC が出席して事業の状況等を報告している。
	事業推進	

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

08

府中市公共施設包括管理業務委託

[保育所、学童クラブ、子ども家庭支援センター(維持管理)]

(東京都府中市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

均一な施設管理による継続的な安全性の確保

地方公共団体の視点

維持管理業務の質の向上や効率化、市職員の業務負担の抑制、対象施設数を増やすことによる行政コストの削減

1. 事業概要

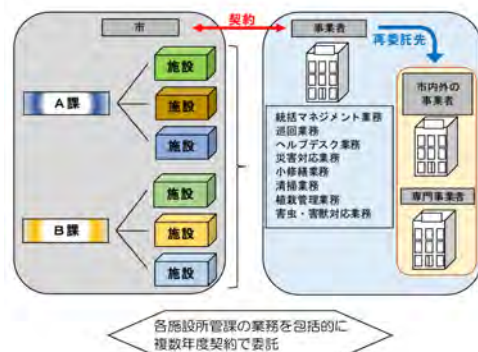
本事業は、市内の34の施設(保育所11施設、学童クラブ22施設、子ども家庭支援センター1施設)を対象として、施設現況確認、保守点検、修繕等優先順位リストの作成等の業務を一括して複数年で民間事業者へ委託するものである。性能発注の手法を取り入れることで民間事業者の創意工夫やノウハウを活用した計画的な維持管理を行い、あわせて利用者が安全で快適に利用できる施設運営及び業務の効率化、管理経費の削減を図るものである。

なお、本事業は第二期に当たる事業であるが、令和元年度から試行的に実施していたモデル事業の結果を踏まえ、発注方法の変更(性能発注の導入等)、統括マネジメント業務の追加等を行った。

事業概要

事業主体	府中市
人口(R6.1.1)	260,078人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	包括的民間委託
施設概要	市内の34の施設(保育所11施設、学童クラブ22施設、子ども家庭支援センター1施設)
事業期間	令和6年4月～令和9年3月(3年間)
事業範囲	施設の維持管理
事業費	281,566,000円(税込)

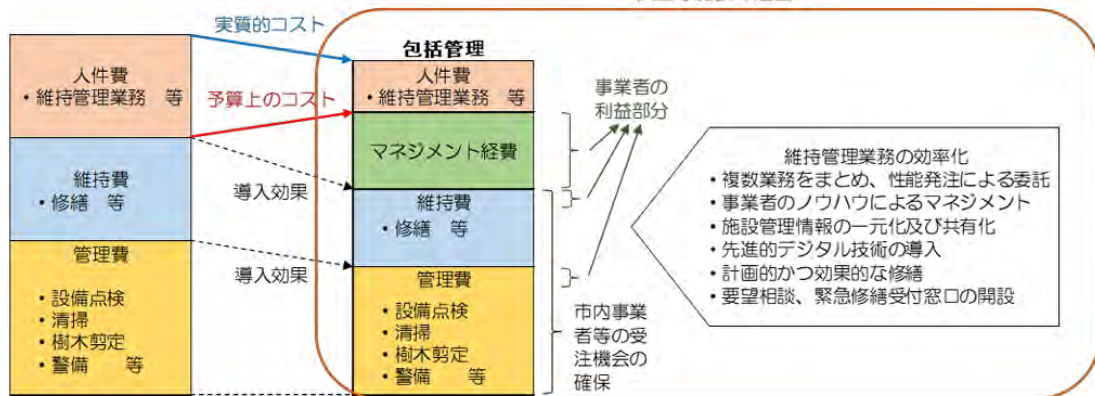
事業スキーム



(出典) 府中市における公共施設の包括管理の取組

事業で期待される主な効果

安全な施設の運営



(出典) 府中市における公共施設の包括管理の取組

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業手法検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30.1 第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間活力を活用し、専門性を有する者による複数施設の均一な保守・点検等を行う包括管理業務委託の手法をモデル事業として定めた。 ■ 多くの公共施設が建築後30年以上経過し、市民ニーズの変化や業務の多様化に対する対応、施設の老朽化に伴う保守管理業務の増加等から緊急対応を含め通常業務を圧迫し、必要な保守管理が追い付かず老朽化が進行していたことが背景にある。
合意形成	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の合意形成 市内事業者等との合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 庁内向けの包括委託に関する研修を実施した。 ■ 統括部署による施設所管課との内部調整を行った。 ■ 市内事業者による包括管理を目指し、市内業者に対する説明会を実施したほか、アンケート調査等も実施した。
モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ R1~5 モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当初は3年間の事業期間を設定してモデル事業を実施することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象は子育て施設を選定した。いずれの施設も規模が大き過ぎず、また、設備も比較的単純で、建物の形状も同程度のものであることから、包括管理の試行実施として適当と判断し選定した。 ➢ 令和4年度まではマネジメント業務は含まれなかったが、受託事業者が主体的に業務の進行管理を行うことで職員負担軽減や事業者による創意工夫範囲の拡大を目的とし、令和5年度に業務範囲に追加した。 ■ 担当課による評価のために1年間、評価をもとにした新たな事業者選定の期間として1年間、合計2年間の延長を実施。
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ R6~8(予定) 本事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ モデル事業の成果を踏まえて3年間の事業期間で本事業を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象はモデル事業と同様に子育て施設である。第二期試行実施の結果次第で、対象施設の範囲の拡大を検討している。 ■ 事業費(保守委託費及び施設修繕費)を所管課ごとに計上し、執行委任の形で建築施設課が執行している。 ■ 自然災害や事故等が発生した際の受託事業者の緊急巡回を要求水準として定めており、受託事業者は、施設の損傷状況を確認し、その結果を市に報告することとしている。

分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

09 妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託 [ガス・上下水道] (新潟県妙高市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

利用者からの通報への迅速な対応

地方公共団体の視点

委託料の低減、ガス事業経費の圧縮、ガス料金の値上げ抑制、災害対策の強化、職員の減少に伴う技術継承への対応

1. 事業概要

人口減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、職員数の減少、ガス・電力の自由化による競争激化に対応するため、ガス・上下水道の3事業を一体運営とすることにより、質の高い公共サービスの提供や効果的かつ効率的な業務遂行を図る事業。ガス事業については事業譲渡、上下水道事業(水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業)については包括的民間委託を選択し、民間事業者による一体運営を実現した。

事業概要

事業主体	妙高市
人口 (R6.1.1)	29,885人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	ガス事業: 事業譲渡 上下水道事業: 包括的民間委託
施設概要	ガス事業: ガス供給所、整圧器室、中圧本管、低圧本管 水道・簡水事業: 取水施設、浄水場、配水池、配水管等 下水道・集排事業: 処理場、管路、マンホールポンプ場等
事業期間	ガス事業: 所有権移転、民営化 上下水道事業: 令和4年4月1日 ～令和14年3月31日(10年間)
事業範囲	ガス事業: 事業経営、資産保有、施設運転、維持管理、施設更新/新規建設工事 上下水道事業: 施設運転、維持管理、修繕、薬品等調達、検針、料金徴収
事業費	ガス事業: 2億円(税抜き) 上下水道事業: 約78億円(税抜き)

写真

白山町ガス供給所



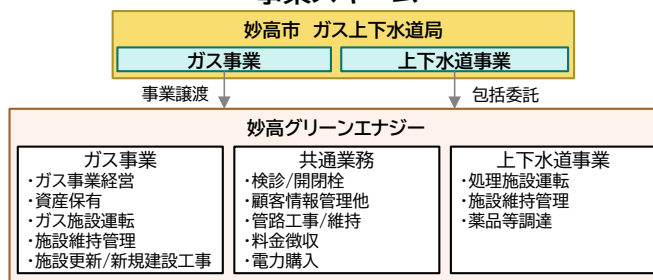
志浄水場、ガス水道管理センター



新井浄化センター



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ H23 第6次行政改革計画にガス上下水道事業の民間委託の検討を位置付けた ■ H29 ガス小売り自由化に伴い、公営ガス事業の民間譲渡が進み、ガス上下水道局が検討開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 首長から、民間でできるものは民間委託とし、小さな行政とするとの指示に基づき、行政改革計画に民間委託の検討を位置付け、ガス上下水道局で広域連携、官民連携を検討したのがきっかけとなった。 ■ 平成17年の市町村合併後、14回料金改定をしており、財政シミュレーションを行っていた。 ■ 職員数が少ないため、局長と次長が担当者として、庁内の関係機関との調整を行った。基本的には、市長、副市長との調整、方針確認後に、財政、人事、企画との調整を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H29 事業者の事前聞き取り ■ H30 事業可能性検討、市長方針決定 ■ R2.2 ガス上下水道事業のあり方検討結果報告 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ガス上下水道の3事業一体で10年の長期計画による民間の利益回収ができるよう検討した。短期の委託では民間の効果が少ないため、10年間の委託期間とした。 ■ ガス事業は公営での継続は困難なため、譲渡を前提とした。 ■ 上下水道事業は、コンセッションと包括的民間委託を検討した。その結果、手続に時間とコストがかかり、市民や議会への説明が困難なためコンセッションは不可とし、包括的民間委託を選択した。 ■ 令和元年度のコンサルタントへの委託(あり方検討)により、定量的なデータ整理を行い、議会、市民への説明を適
PPP/PFI導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2.7 マーケットサウンディング調査 ■ R2.10 募集要項の公表 ■ R3.3 優先交渉権者の決定、基本協定の締結 ■ R3.8 優先交渉権者による新会社の設立、仮契約の締結 ■ R3.9 議会議決後、本契約への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マーケットサウンディングでは、初めての10年間の包括的民間委託に対し、大きな期待が寄せられ、13社が参加した。 ■ 上下水道事業一体とガス事業譲渡のバンドリング型のスキームにより、利益が出るようにすることで企業が参画しやすくした。なお、ガス事業の譲渡とのバンドリングのため、応募できる企業は限定され、コンソーシアムが必要であった。 ■ これまで市が委託していた地域企業に再委託を検討するよう募集要項に記載した。物品等の調達や修繕工事についても、同様に募集要項に記載した。 ■ 要求水準書では、事業開始後3年間は現状確認を行い、その後に4条工事の上下水道本管更新事業を委託することを予定している。 ■ 契約前では連絡調整の窓口を固定していた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2.7 マーケットサウンディング調査 ■ R2.10 募集要項の公表 ■ R3.3 優先交渉権者の決定、基本協定の締結 ■ R3.8 優先交渉権者による新会社の設立、仮契約の締結 ■ R3.9 議会議決後、本契約への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上下水道事業の毎月の管理実績をモニタリングし、電気の使用量などを確認し包括委託料の内容を確認している。 ■ 会計について、水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用で対応している。 ■ システムの共通化について、料金システム:ガス、水道、下水道料金を一括で計算し、検針、口座振替、直納、未納管理など徴収事務を一体的に行うものと、マッピングシステム:ガス管、水道管、下水道管、顧客の内管データなどを一体的に管理するものを利用している。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2.7 マーケットサウンディング調査 ■ R2.10 募集要項の公表 ■ R3.3 優先交渉権者の決定、基本協定の締結 ■ R3.8 優先交渉権者による新会社の設立、仮契約の締結 ■ R3.9 議会議決後、本契約への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マーケットサウンディングでは、初めての10年間の包括的民間委託に対し、大きな期待が寄せられ、13社が参加した。 ■ 上下水道事業一体とガス事業譲渡のバンドリング型のスキームにより、利益が出るようにすることで企業が参画しやすくした。なお、ガス事業の譲渡とのバンドリングのため、応募できる企業は限定され、コンソーシアムが必要であった。 ■ これまで市が委託していた地域企業に再委託を検討するよう募集要項に記載した。物品等の調達や修繕工事についても、同様に募集要項に記載した。 ■ 要求水準書では、事業開始後3年間は現状確認を行い、その後に4条工事の上下水道本管更新事業を委託することを予定している。 ■ 契約前では連絡調整の窓口を固定していた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2.7 マーケットサウンディング調査 ■ R2.10 募集要項の公表 ■ R3.3 優先交渉権者の決定、基本協定の締結 ■ R3.8 優先交渉権者による新会社の設立、仮契約の締結 ■ R3.9 議会議決後、本契約への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上下水道事業の毎月の管理実績をモニタリングし、電気の使用量などを確認し包括委託料の内容を確認している。 ■ 会計について、水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用で対応している。 ■ システムの共通化について、料金システム:ガス、水道、下水道料金を一括で計算し、検針、口座振替、直納、未納管理など徴収事務を一体的に行うものと、マッピングシステム:ガス管、水道管、下水道管、顧客の内管データなどを一体的に管理するものを利用している。
事業者募集・選定	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2.7 マーケットサウンディング調査 ■ R2.10 募集要項の公表 ■ R3.3 優先交渉権者の決定、基本協定の締結 ■ R3.8 優先交渉権者による新会社の設立、仮契約の締結 ■ R3.9 議会議決後、本契約への移行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ マーケットサウンディングでは、初めての10年間の包括的民間委託に対し、大きな期待が寄せられ、13社が参加した。 ■ 上下水道事業一体とガス事業譲渡のバンドリング型のスキームにより、利益が出るようにすることで企業が参画しやすくした。なお、ガス事業の譲渡とのバンドリングのため、応募できる企業は限定され、コンソーシアムが必要であった。 ■ これまで市が委託していた地域企業に再委託を検討するよう募集要項に記載した。物品等の調達や修繕工事についても、同様に募集要項に記載した。 ■ 要求水準書では、事業開始後3年間は現状確認を行い、その後に4条工事の上下水道本管更新事業を委託することを予定している。 ■ 契約前では連絡調整の窓口を固定していた。
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ R4.4 事業開始(ガス事業は譲渡、上下水道事業は包括的民間委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上下水道事業の毎月の管理実績をモニタリングし、電気の使用量などを確認し包括委託料の内容を確認している。 ■ 会計について、水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計を地方公営企業法の全部適用で対応している。 ■ システムの共通化について、料金システム:ガス、水道、下水道料金を一括で計算し、検針、口座振替、直納、未納管理など徴収事務を一体的に行うものと、マッピングシステム:ガス管、水道管、下水道管、顧客の内管データなどを一体的に管理するものを利用している。

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

10

宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式)

[上工下水道]

(宮城県)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

民間のノウハウをいかしたコスト削減による料金の値上げ抑制

地方公共団体の視点

上水道・下水道・工業用水道を一体として契約することで、スケールメリットや効率性向上によるコスト削減

1. 事業概要

宮城県では、県が運営する水道事業、工業水道事業、下水道事業を一体として管理運営を実施している(水道水供給事業 2 事業、工業用水道事業 3 事業、流域下水道事業 4 事業)。うち水道分野で国内初の公共施設等運営事業である。

なお、管路の維持管理・更新工事は引き続き県が実施している。運営権者は、業務分担に応じた額を利用料金として収受することとなっている。

事業概要

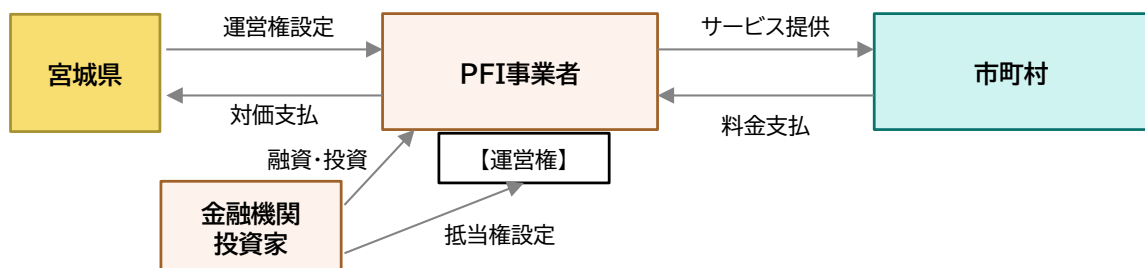
事業主体	宮城県
人口 (R6.1.1)	2,260,508 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(公共施設等運営事業)
施設概要	水道用水供給事業(2事業)、工業用水道事業(3事業)、流域下水道事業(4事業)における管理運営
事業期間	運営 令和 4 年 4 月～令和 24 年 3 月
事業範囲	維持管理・運営
事業費	1,600 億円(税抜)(契約金額)
事業費の削減効果	総事業費の削減効果は約 337 億円(▲10.2%)

事業対象

赤い太線で囲んだ範囲(県の水道用水供給エリア)内★印のついた事業が対象です。

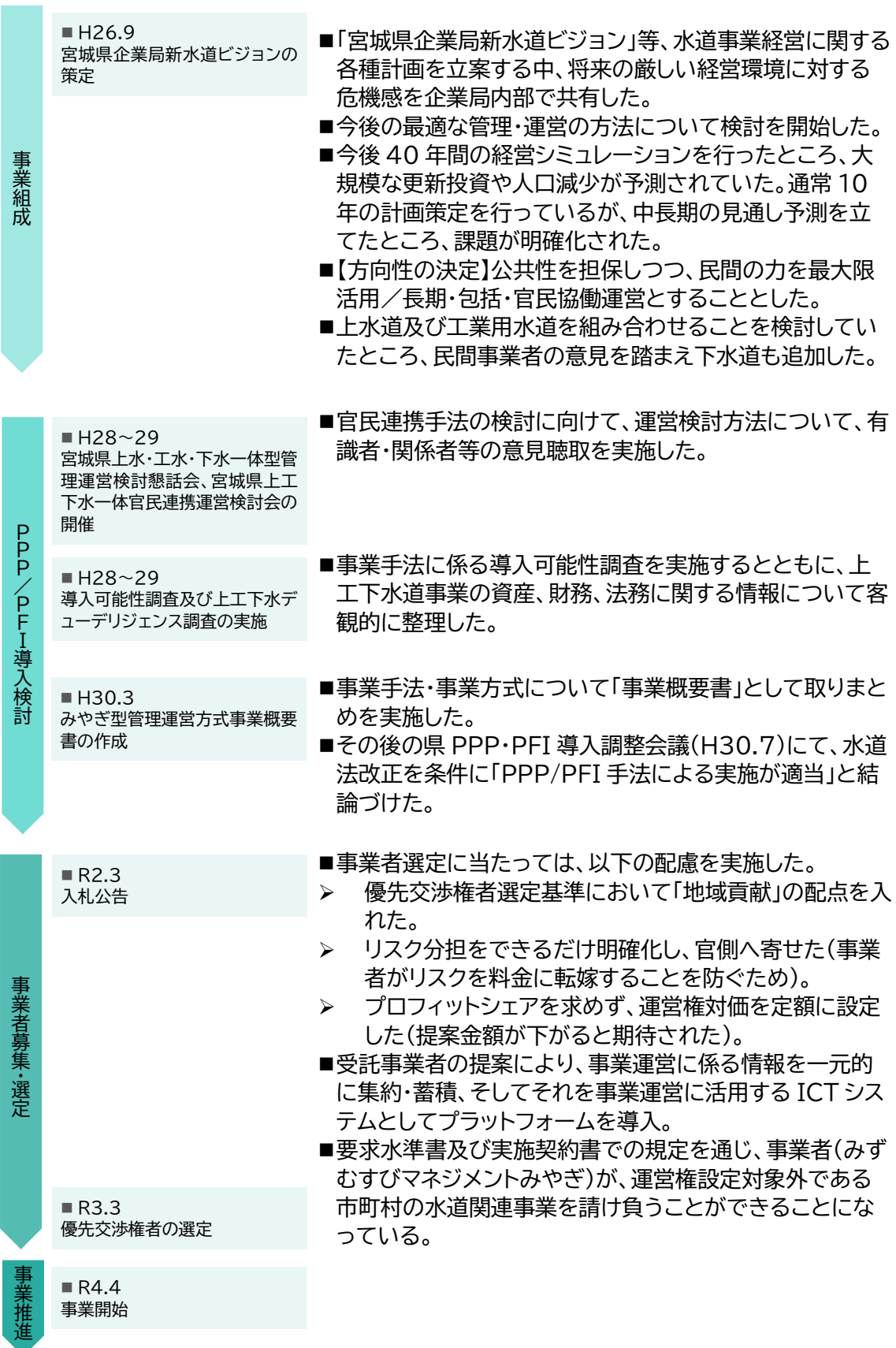


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

11 むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業

[道の駅、地域優良賃貸住宅]

(千葉県睦沢町)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

健康状態の改善、災害時の温浴施設や受電設備の利用を含む居住環境及び利便性の向上、多世代間交流によるコミュニティの活性化

地方公共団体の視点

移住者100名の増加による人口増加、道の駅における雇用者数の増加、地域産物の販売額・特産品開発数・農産物直売所出荷者数の増加

1. 事業概要

旧道の駅施設の老朽化に伴う移転拡充、地方創生の推進、町内の少子高齢化対策、先進予防型まちづくりの実現、大規模化する災害対応、地元産の天然ガスを活用したエネルギーの地産地消等を実現するため、民間事業者のノウハウをいかして道の駅と地域優良賃貸住宅を一体的に整備した。

事業概要

事業主体	睦沢町
人口 (R6.1.1)	6,614人
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO方式、一部BOO方式)
施設概要	道の駅、地域優良賃貸住宅、健康支援 BOO 施設
事業期間	平成29年6月16日～令和22年3月31日 (設計・建設 平成29年6月～令和元年7月、維持管理・運営 令和元年8月～令和22年3月31日)
事業範囲	施設の設計・建設・維持管理・運営 (健康支援 BOO 施設は、設計・建設に加え、事業期間終了までの施設所有と維持管理・運営)
事業費	約27億7千万円
VFM	入札時 9.1%、契約時:10.7%

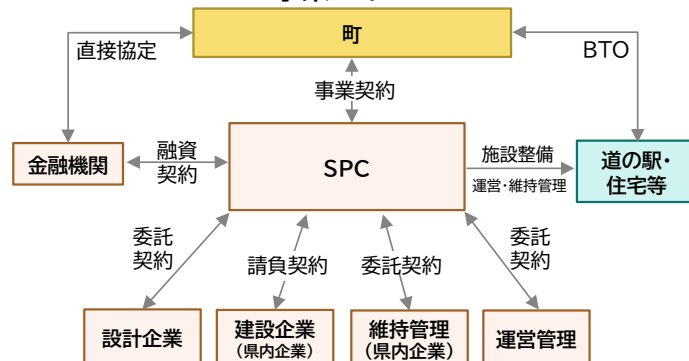
配置計画図



施設写真(左が道の駅、右が賃貸住宅)



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ H26.1 「地域再生・健幸のまちづくり計画」策定 ■ H26.12 「むつざわスマートウェルネスタウン基本計画」策定 ■ H27.1 既存の道の駅「つどいの郷むつざわ」の拡充計画等が評価され「重点 道の駅」に選定 ■ H27.12 「むつざわスマートウェルネスタウン実施計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 旧道の駅施設の老朽化の移転拡充と、地域再生と健康づくりを一体化したまちづくりの実現に向けて、各種計画が策定された。なお、旧道の駅施設の底地は民間からの借地であり、返還期限が近づいている状況であった。 ■ 「むつざわスマートウェルネスタウン基本計画」で、道の駅周辺の交差点整備や若者移住の施策誘導、健康増進プログラムの充実化を掲げ、それに基づき道の駅整備も進められた。 ■ 実施計画段階で道の駅の構想が程度固まっており、この頃から庁内で分野横断の発想があった。 ■ 当時の町長がスピード感のある対応を重視しており、計画策定後なるべく早く実行するというスタンスであったことは、本事業実現の要因のひとつである。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H27 PPP/PFI 方式の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間事業者から6条提案がなされたことで、PPP/PFI が選定された。 ■ 町で初めてのPFI事業となるため、議員に対しても事業手法や事業費等について重点的な説明を行った。 ■ 毎年、町長が各地区の集会施設で施策等を説明する地区懇談会に事業担当者が随行し、ともに本事業の説明や住民からの質疑に対応した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H28 「重点 道の駅」協議会ワーキンググループ実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県に関連部局担当者が参集する道の駅の協議会を組成した。町内部での協議会等は特に設置せず、適宜庁内調整を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H28.8 実施方針及び要求水準の公表 ■ H28.9 特定事業の選定 ■ H29.3 優先交渉権者の決定 ■ H29.6 事業契約締結 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業者による効率的なサービスの提供を求めていることから、可能な限り民間の創意工夫やサービス対価、継続性・安定性等を総合的に評価するため、総合評価一般競争入札を採用した。 ■ 町側で負担することにした業務・リスクは、住宅の家賃徴収業務である。施設の所有者として、責任を持って徴収業務を実施するという考え方である。
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ H29.6～R1.7 設計・建設 ■ R1.8～ 維持管理・運営 ■ R1.9 町民向け先行開業（ソフトオープン） ■ R1.10 開業（グランドオープン） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業構想から施設竣工段階、運営開始から現在まで同一の担当者が従事している。 ■ 旧道の駅運営者の大半が、現在の道の駅の出荷者協議会の理事となり、出荷に関するサポートをしている。 ■ 大規模災害等発生時の支援や相互協力の協定を SPC や東京電力グループ会社、地域電力会社と締結している。 ■ 事業範囲が広いため、設計・建設段階からコンサルタントにモニタリングを委託していた。現在は、安定した運営を維持していることから委託は行っていない。町と SPC の3ヶ月に一度の打合せでモニタリングが行われている。

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

12

和光市広沢複合施設整備・運営事業

[総合児童センター、市民プール、健康増進センター、こども園等]

(埼玉県和光市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

多世代の快適な生活や健康を支える新たな公共施設の整備が進み、また民間事業者の提案により浴場施設が整備され、利便性の向上や行政サービスの向上、にぎわいの創出が実現

地方公共団体の視点

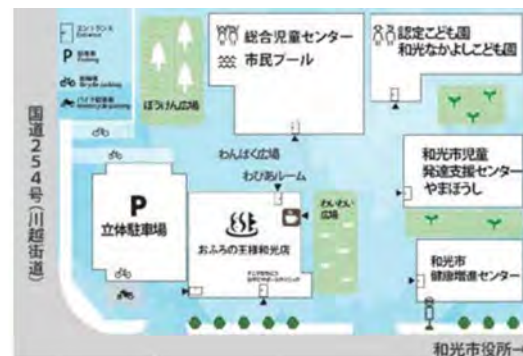
財政負担削減による将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営の両立

1. 事業概要

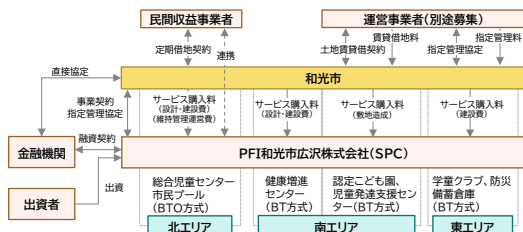
事業用地の配置計画、既存施設の解体及び敷地造成後、総合児童センター及び市民プールの設計、建設、維持管理及び運営、健康増進センターの設計及び建設、学童クラブの建設、並びに民間収益施設を整備した上で、一部公共施設及び民間施設を複合施設として一体的に運営するもの。事業実施においては、国有地の取得も行い、総合児童センターと共に事業敷地とした。

事業概要

事業主体	和光市
人口 (R6.1.1)	84,728人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO)+PFI(BT)+定期借地
施設概要	【公共施設】 《PFI(BTO)方式》 総合児童センター、市民プール 《PFI(BT)方式》 健康増進センター、学童クラブ、防災倉庫
	【民設民営施設】 《PFI(BT)方式》(敷地造成まで) 認定こども園、児童発達支援センター
	《定期借地方式》 民間温浴施設
事業期間	平成31年4月5日～令和23年3月3日
事業範囲	PFI(BTO):施設の設計・建設・維持管理・運営 PFI(BT):施設の設計・建設 定期借地:独立採算での民間収益施設の設計・建設・維持管理・運営
	事業費
VFM	特定事業の選定時 8.8% 契約時 8.2%

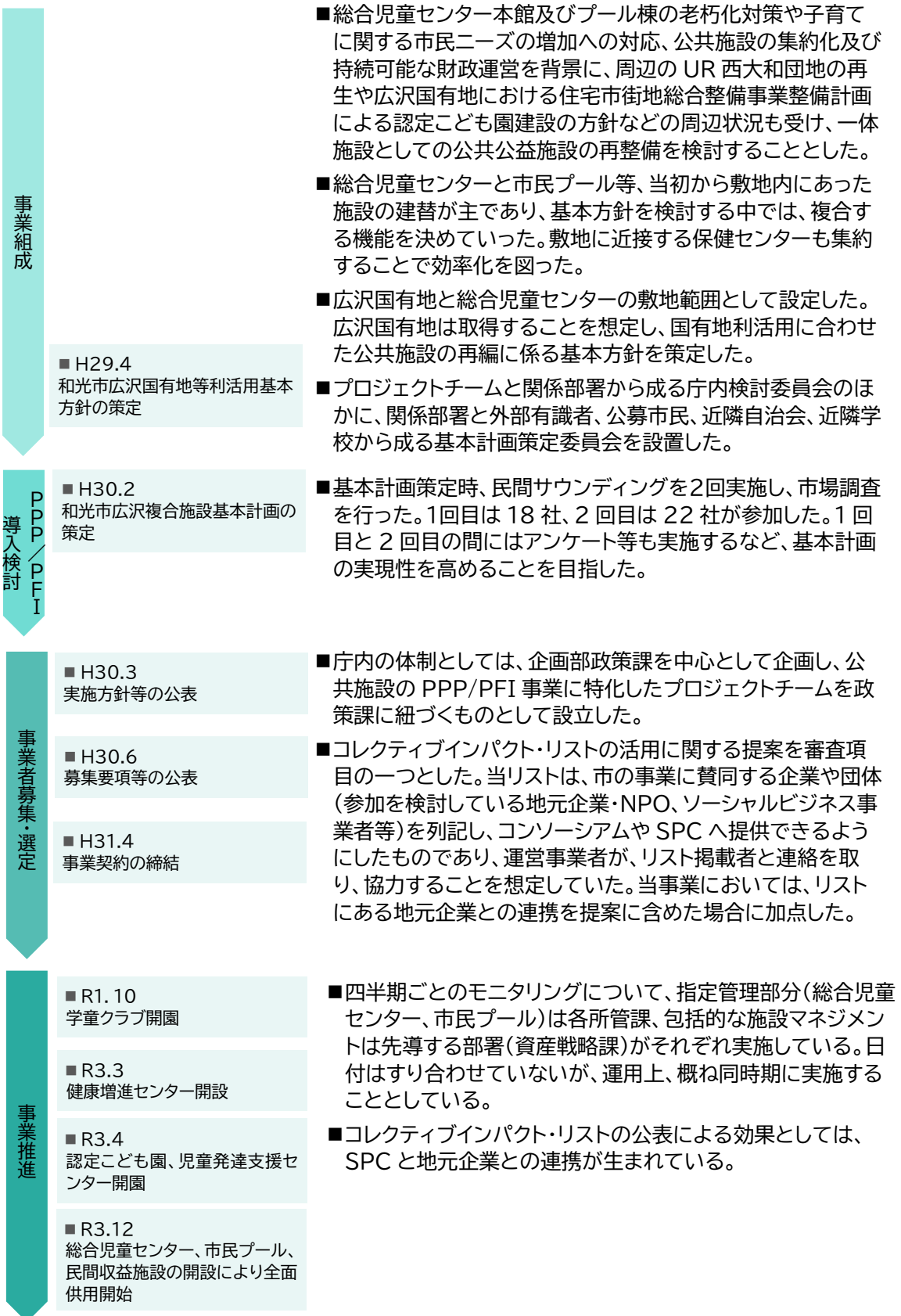


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

13

[道路]

有料道路運営等事業

(愛知県)

事業目的・得られた効果等

道路利用者・地域の視点

より低廉で良質な利用者サービスの享受、社会経済の活性化、沿線開発等による地域経済の活性化

道路管理者の視点

効率的な管理運営の実現、確実な償還の実施

民間事業者の視点

民間事業者に対する新たな事業機会創出

1. 事業概要

愛知県道路公社が管理する 8 路線の有料道路について、国の構造改革特区制度を活用し、コンセッション方式によって民間事業者に運営を委ねる事業。民間における新たな事業機会を創出するとともに、民間事業者の創意工夫を活用した低廉で良質な利用者サービス等の提供等を通じ、道路利用者・地域、道路管理者である愛知県道路公社、当該事業を実施する民間事業者の三者それぞれがメリットを得られる「三方よし」の実現を目指している。

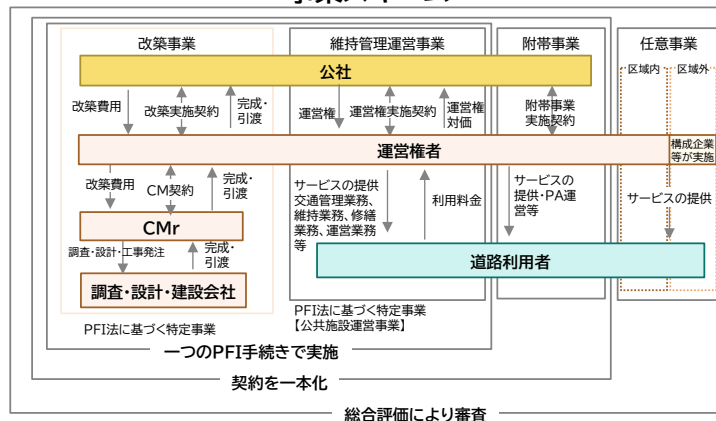
事業概要

事業主体	愛知県道路公社
人口 (R6.1.1)	7,478,574 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(コンセッション方式)
施設概要	愛知県道路公社が所有する 8 路線
事業期間	平成 28 年 10 月 1 日～料金徴収期間満了まで(最大約 30 年)
事業範囲	対象路線の維持管理・運營業務、附帯事業及び事業区域内任意事業、改築業務(CM 方式)、事業区域外任意事業
事業費	【運営権対価】計 1,377 億円(税抜)
VFM	導入可能性調査時:公共実施時と同等以上 契約時:約 169 億円のプラス

道路整備特別措置法に基づく一般有料道路・8 路線

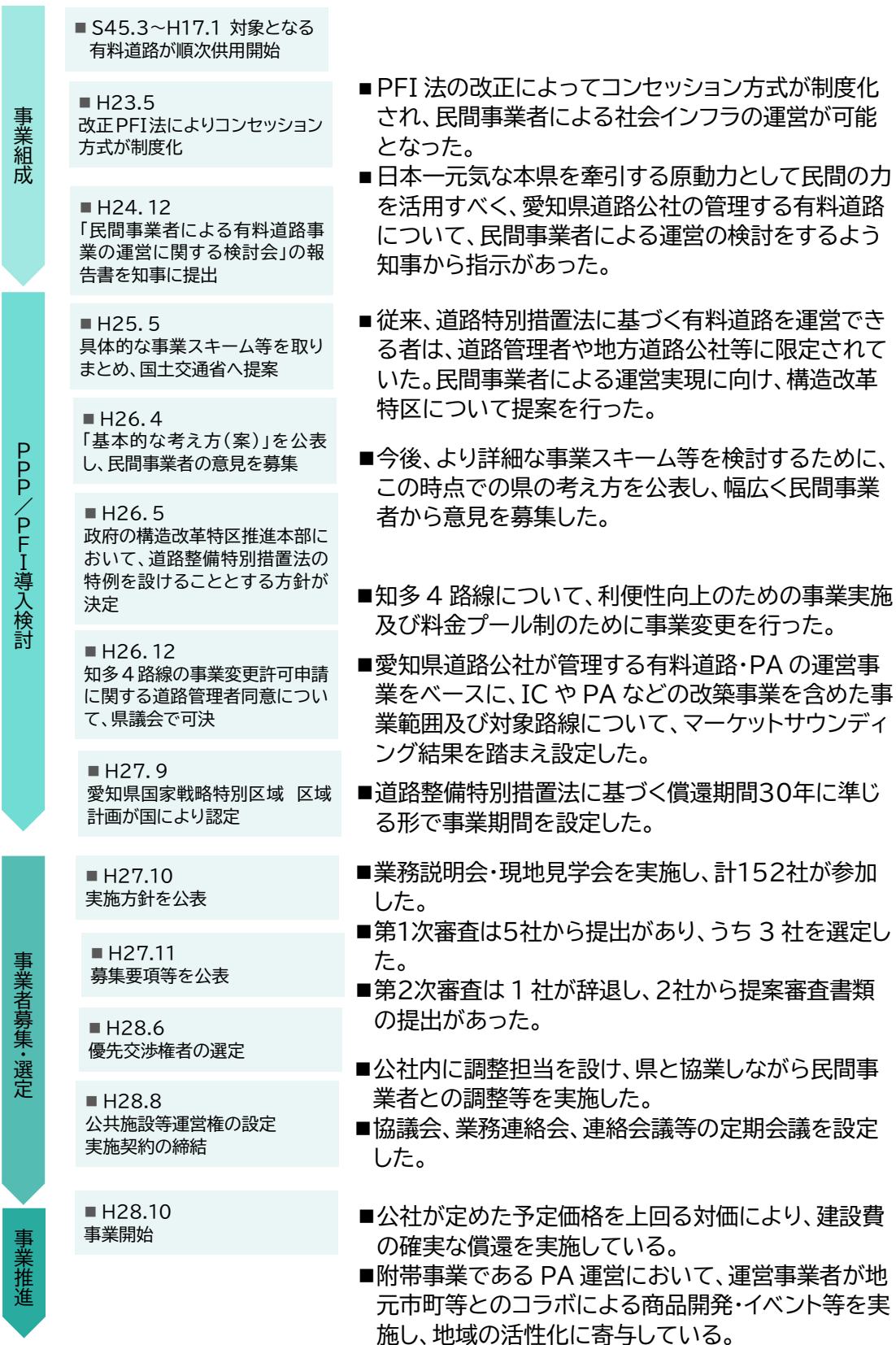


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

14

府中市道路等包括管理事業(全域 2 期)

[道路等]

(東京都府中市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

市民サービスの向上(相談窓口の一元化、道路に係る市民からの要望相談から対応までのスピード向上)

地方公共団体の視点

管理経費増大の抑制(事業のバンドリングによる資材の融通等)

民間企業の視点

事業のスケールアップによる多様な事業者が参入検討、複数年度契約により、継続的な売上げを見込むことが可能

1. 事業概要

本事業は、舗装の補修や街路樹剪定などの異なる業務を一括して複数年度契約で事業者へ委託し、あわせて事務処理方法の見直し及び効率化を行うとともに、性能発注の手法を取り入れることで民間事業者のノウハウを活用し、市民サービスの向上及び管理経費増大の抑制を図り、予防保全型管理を目的とする官民連携事業である。

なお、一部地区(けやき並木通り周辺地区)で試行的に実施した後、試行結果を踏まえて、市内の一地区、市内全域(全域1期)へ対象範囲を広げてきた。本事業は、全域1期と同様に市内全域を対象とするものであるが、契約内容等については全域1期の課題を踏まえ、用水路に関する業務の追加等一部修正している。

事業概要

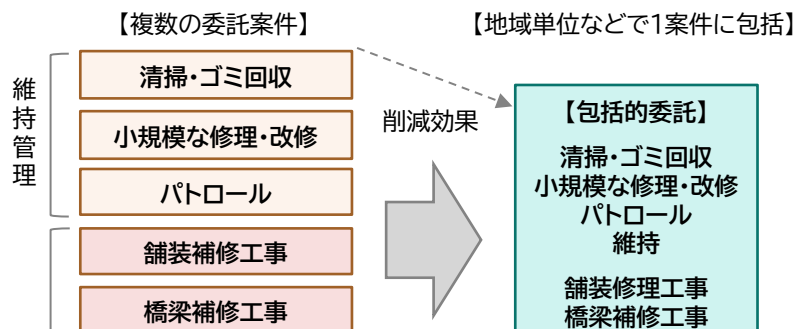
事業主体	府中市
人口 (R6.1.1)	260,078 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	包括的民間委託
施設概要	府中市内を 3 地区に分け、各地区の市道等が対象となっている。
事業期間	令和6年4月～令和 11 年3月(5 年間)
事業範囲	維持管理
事業費 (年額)	東地区:274,967,000 円(税込) 南西地区:163,240,000 円(税込) 北西地区:130,460,000 円(税込)

事業対象エリア



(出典)府中市道路等包括管理事業運用方針

事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業手法検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ H23 先導的官民連携支援事業(国土交通省)に応募・調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国交省の先導的官民連携支援事業に応募し、平成 23 年度に道路施設の包括管理に向けた検討を実施した。業務範囲、法務、財務等について検討を行った。 ■ 効率的な維持管理等を目的として、包括管理事業の実施を施策として位置付けたインフラマネジメント計画を策定した。 ■ 先行的に地域や業務範囲を限定して実施し成果を確認した上で、市域全体への適用の可否を判断する方針とした。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H25.1 府中市インフラマネジメント計画の策定 	
先行事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ H26~H28 パイロットプロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ パイロットプロジェクト(けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業:18.8ha・19 路線)を平成 26 年度から 3 年実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H27 先導的官民連携支援事業(国土交通省)に応募・調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■ パイロットプロジェクトの中間評価及び本格実施に向けて、再度、先導的官民連携支援事業に応募し、検討した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H29.4 府中市道路等包括管理事業推進方針作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ けやき並木通り周辺地区包括管理事業の最終評価として、有効性の確認及び翌年度以降の事業についても方針を定めた。
方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30~R2 地区を広げたパイロットプロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市全域での運用開始を見据えた工区分割のうち1つの工区(755ha、633 路線)を対象としたパイロットプロジェクトを実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30.7 府中市インフラマネジメント計画(2018 年度)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■ パイロットプロジェクトの評価を受け、道路等包括管理事業を市全域へ拡大する方針を策定した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2.5 道路等包括管理事業運用方針の策定(R5.6 改定) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路等包括管理事業(全域1期)にて導入するシステムの検討及び、日常の維持管理データを蓄積し活用するための標準化インターフェイスの導入を行った。 ■ 複数地方公共団体と民間事業者が連携するための事業モデルの検討や、高次効率化を進めるために AI 等の先進技術の活用検討を行った。
事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2・R3 先導的官民連携支援事業(国土交通省)に応募・調査 	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R3~5 道路等包括管理事業(全域1区)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市全体を対象とした道路包括管理事業を実施。市内を 3 地区に分けて実施した(合計で 2,943ha、2,444 路線)。 ■ 自然災害や事故等が発生した際の受託事業者の緊急巡回を要求水準として定めており、受託事業者は、施設の損傷状況を確認し、その結果を市に報告することとしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R6~11(予定) 道路等包括管理事業(全域2区)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全域 1 区の業務内容を一部修正して全域2区を実施した。 ■ 水路の管理、反射鏡の新設の追加等、事業内容を拡大させている。

分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

15

山梨市公共施設一括 LED 化事業

[公共施設全般
(LED)]

(山梨県山梨市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

照明の LED 化による温室効果ガスの削減や汚染物質の低減を早期に実現

地方公共団体の視点

100 を超える施設の LED 化を一つの事業・契約として実施することにより、労務コストや材料調達コストの低減化、早期 LED 化による光熱費の節減を実現、契約や管理に係る事務の削減による市職員の業務効率化・工数削減

民間企業の視点

業務効率化に関する提案機会の創出(提案により工期短縮が実現)

1. 事業概要

2030 年度に全ての照明を LED 化するという政府目標や国内主要メーカーの水銀灯・蛍光灯器具の完全生産中止といった社会情勢を踏まえ、山梨市は、公共施設の照明設備を LED 化する事業を実施した。医療・福祉関連施設や教育・学校関連施設等 119 の公共施設の照明設備を LED 化するために必要な調査・設計・施工とその後の維持管理を行う。

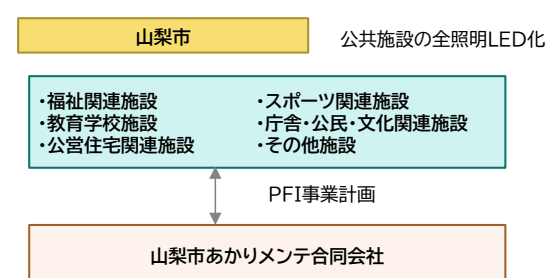
事業概要

事業主体	山梨市														
人口 (R6.1.1)	33,114 人														
募集方法	公募型プロポーザル														
事業方式	PFI(BTO 方式)														
施設概要	<table border="0"> <tr> <td>医療・福祉関連施設</td> <td>6 施設</td> </tr> <tr> <td>教育・学校関連施設</td> <td>19 施設</td> </tr> <tr> <td>公営住宅関連施設</td> <td>15 施設</td> </tr> <tr> <td>スポーツ関連施設</td> <td>17 施設</td> </tr> <tr> <td>庁舎・公民・文化関連施設</td> <td>31 施設</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31 施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計119施設</td> </tr> </table>	医療・福祉関連施設	6 施設	教育・学校関連施設	19 施設	公営住宅関連施設	15 施設	スポーツ関連施設	17 施設	庁舎・公民・文化関連施設	31 施設	その他	31 施設		計119施設
医療・福祉関連施設	6 施設														
教育・学校関連施設	19 施設														
公営住宅関連施設	15 施設														
スポーツ関連施設	17 施設														
庁舎・公民・文化関連施設	31 施設														
その他	31 施設														
	計119施設														
公募上の 事業期間	契約期間 2022 年 11 月～2036 年 3 月 設計・施工 2022 年 11 月～2026 年 3 月 維持管理 2026 年 3 月～2036 年 3 月														
事業範囲	施設の設計・施工・維持管理														
事業費	約17億円(税込み)														
VFM	特定事業選定時 4.8% 契約時 11.2%														

事業対象エリア

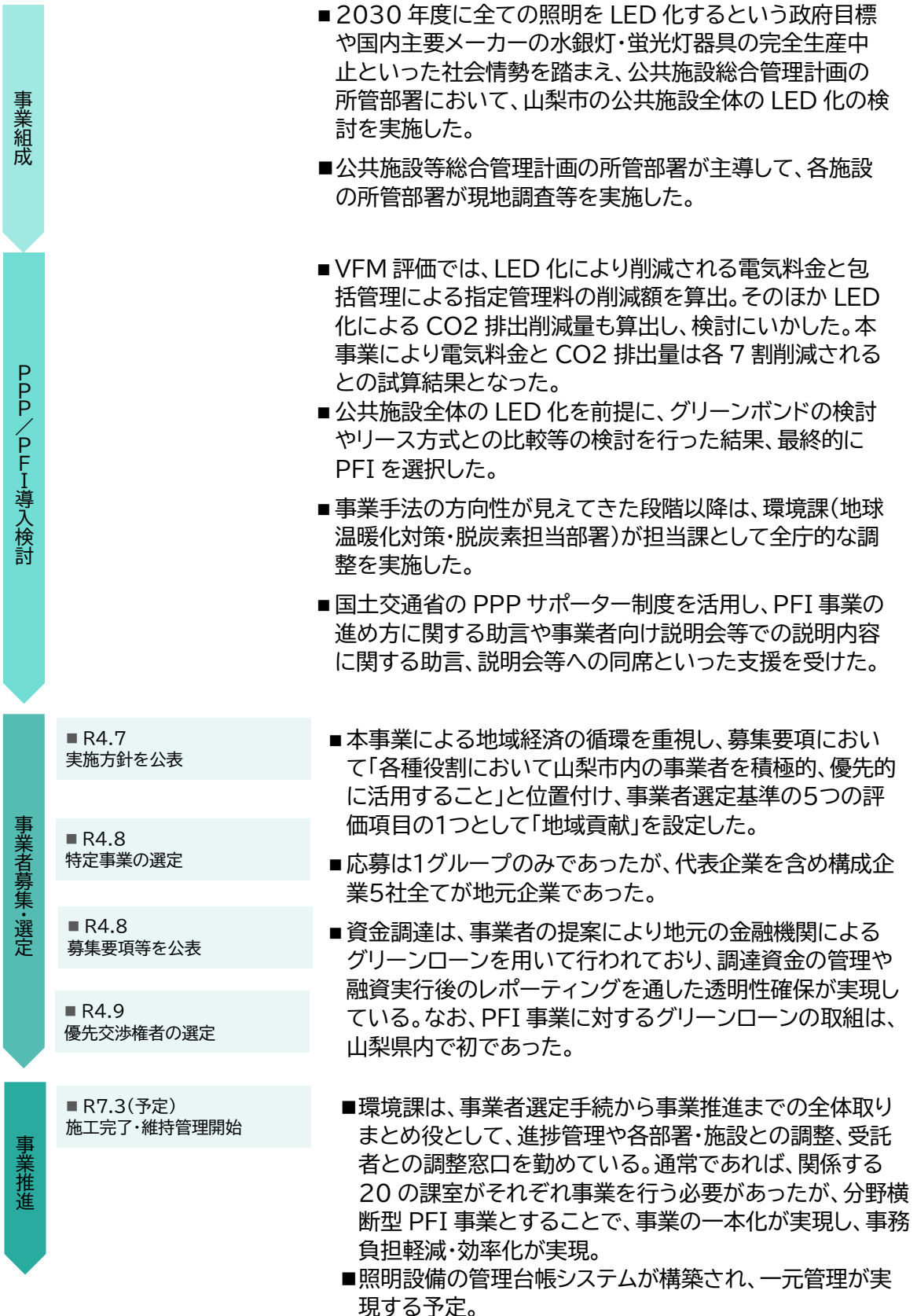


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

16 群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業

(群馬東部水道企業団)
[水道] [太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町]

事業目的・得られた効果等

- 地域住民の視点** 包括委託の導入により、サービス水準の格差解消に一定の効果があり、令和5年4月には水道料金の統一も実施
- 地方公共団体の視点** 行政区域に囚われない運用が可能となった結果、効率性と安全性が向上、垂直統合による受水費削減により収支が大幅に改善

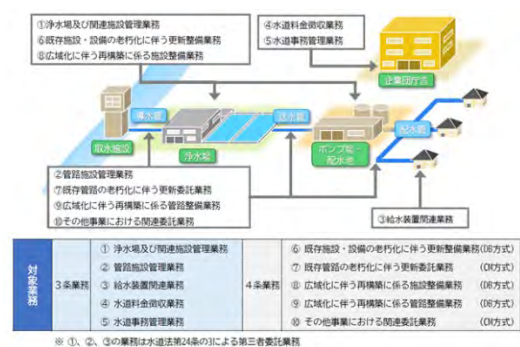
1. 事業概要

3市5町の広域化及び事業統合を通じた施設の統廃合による効率的な給配水や維持管理、交付金を活用した更新事業の推進等を目的に、水道企業団を設立し、平成28年4月に水道事業の広域化を実現した。あわせて、技術継承、公益性及び事業継続性確保を目的に、官民出資会社((株)群馬東部水道サービス)を設立し、同社への包括事業委託を導入した。令和2年4月には、群馬県企業局による用水供給事業の垂直統合も実現した。

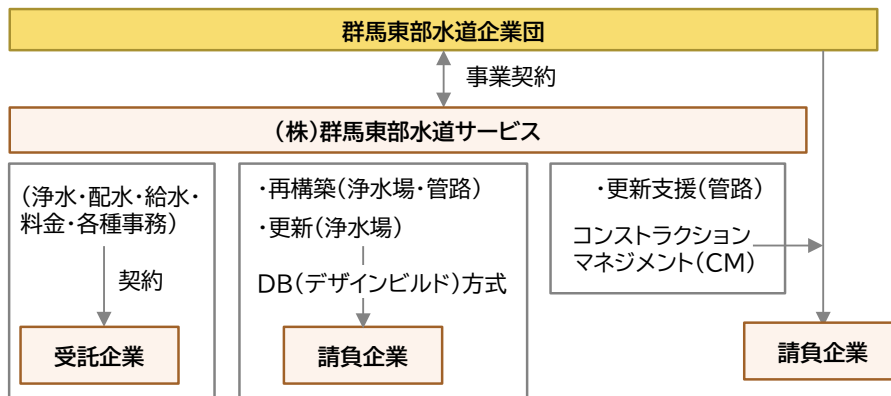
事業概要(包括事業委託分)

事業主体	群馬東部水道企業団
人口 (R6.1.1)	(市町計)448,323人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	第三者委託 + 包括委託 + DB方式 + CM方式
対象施設概要	取水、導水、浄水、送水、配水、庁舎等の施設全般
事業期間 (R6時)	平成29年4月～令和7年3月 (8年間)
事業範囲	事務管理、料金徴収、浄水場及び関連施設管理、管路施設管理、給水装置関連、施設更新、広域化に伴う施設整備等
事業費	約495億円(税抜)

事業範囲



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

17 常総運動公園・常総広域地域交流センター管理運営事業 [公園] (常総地方広域市町村圏事務組合[常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市])

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点	利用者の増加、利用者の利便性向上、地域のにぎわい創出
地方公共団体の視点	施設の維持管理・更新費用の抑制

1. 事業概要

常総運動公園(以下、運動公園)及び常総広域地域交流センター(以下、交流センター)の指定管理者制度と運動公園の一部区域の公募設置管理制度(Park-PFI)を併用して、同一事業者において一括して管理運営することにより、効果的、効率的な常総運動公園の魅力を生み出し、利用者サービスを向上するとともに、スポーツ・レクリエーション及び地域活動の拠点として地域活性化に寄与している。

事業概要

事業主体	常総地方広域市町村圏事務組合 (常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市で構成された一部事務組合)
人口 (R6.1.1)	(常総市) 61,180 人 (取手市) 106,008 人 (守谷市) 70,659 人 (つくばみらい市) 53,446 人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	Park-PFI、指定管理制度
施設概要	常総運動公園(約 16.69ha) 常総広域地域交流センター (延床面積 2,970.81 m ²)
事業期間 (R6 時)	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 24 年 3 月 31 日
事業範囲	P-PFI の活用による収益施設(公募対象公園施設)や、広場や園路等(特定公園施設)の整備 運動公園及び交流センターの管理
事業費	指定管理料の年間上限額(公募時、税込) 常総運動公園:141,000 千円 常総広域地域交流センター:27,000 千円

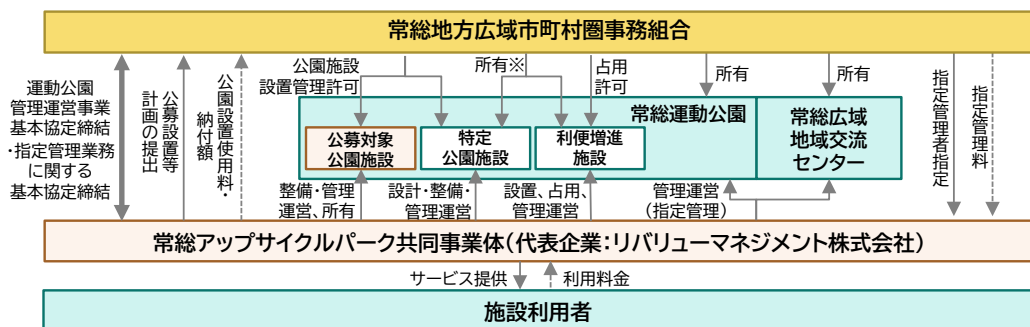
常総運動公園 地図



地域交流センター(いこいの郷 常総)



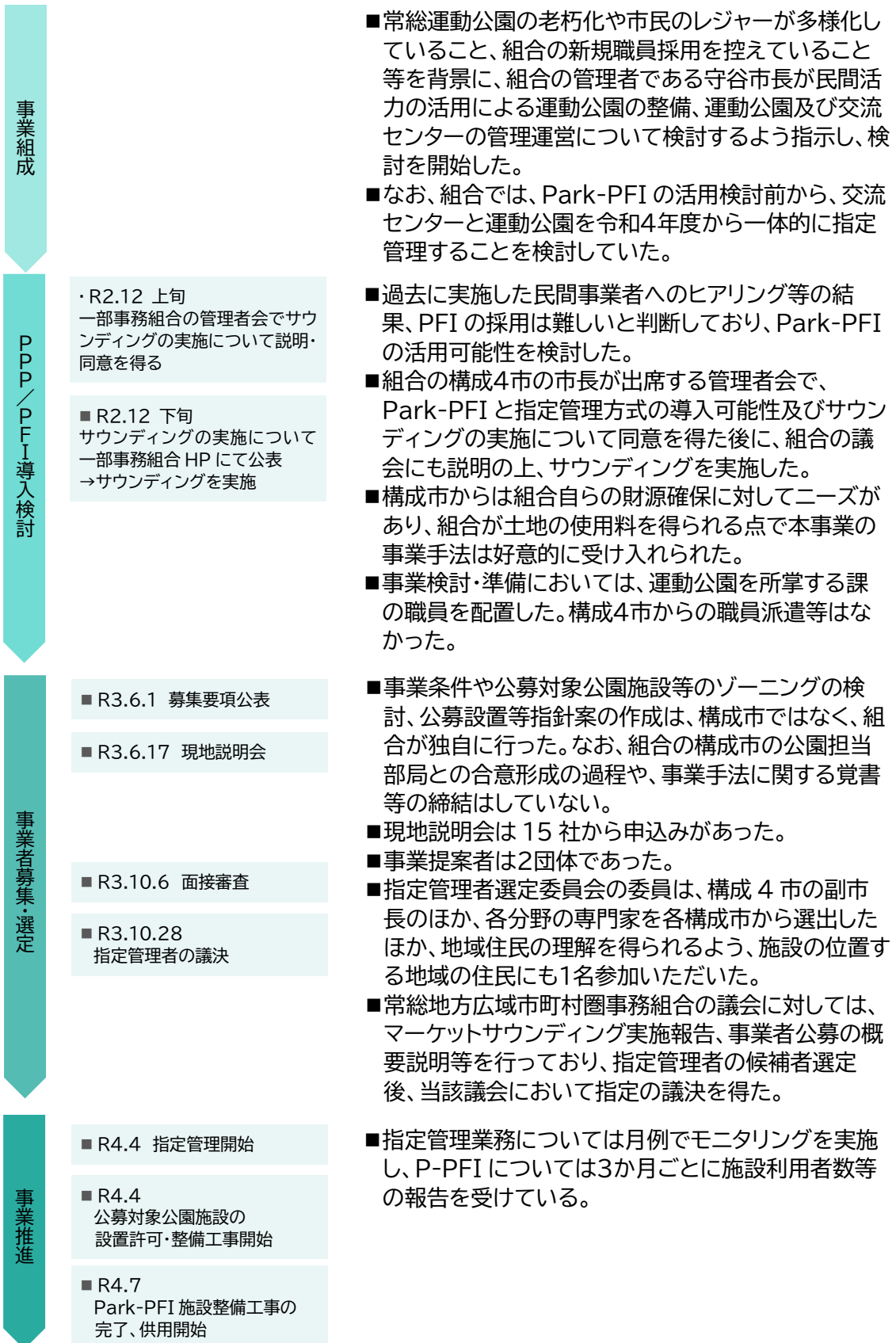
事業スキーム



※:特定公園施設は、整備後、組合に無償寄付。ただし、組合との協議により、認定計画提出者が施設を所有したまま、管理運営する場合がある。

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

18

那覇港総合物流センター運営事業

[港湾施設
(保管施設)]

(那覇港管理組合[沖縄県・那覇市・浦添市])

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

県外からの先島向け生鮮食品の輸送日数の短縮、離島産黒糖やマグロを高品質・大量に長期保存すること、安定的な供給体制の実現

地方公共団体の視点

集貨・創貨を促進することによる取扱貨物の増加・物流の高度化、国内外の貨物の結節点として輸送の多様化

1. 事業概要

沖縄県では、海上輸送費用、荷役費用等を含めた物流コストの高さが課題となっており、那覇港管理組合はその解決に向けて、集貨・創貨を促進することにより取扱貨物の増大を目指し、物流機能の高度化や流通加工産業の集積に取り組んでいる。本事業では、那覇港管理組合が沖縄振興特別推進交付金によって整備した那覇港総合物流センターについて、民間事業者のノウハウを活用し、本施設の設置理念を踏まえた長期的な維持管理・運営を行う。

事業概要

事業主体	那覇港管理組合 (沖縄県、那覇市、浦添市で構成された一部事務組合)
人口 (R6.1.1)	(沖縄県)1,485,669人 (那覇市)315,485人 (浦添市)115,545人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	公設民営(PFI方式)
施設概要	那覇港総合物流センター (建築面積 15,369.81 m ²)
事業期間 (R6時)	平成30年3月26日～ 令和31年3月31日
事業範囲	施設の貸付(SPCがマルチテナント型物流センターの運営、施設の維持管理を行う)
事業費	※独立採算事業のため、那覇港管理組合の負担無し

事業対象地

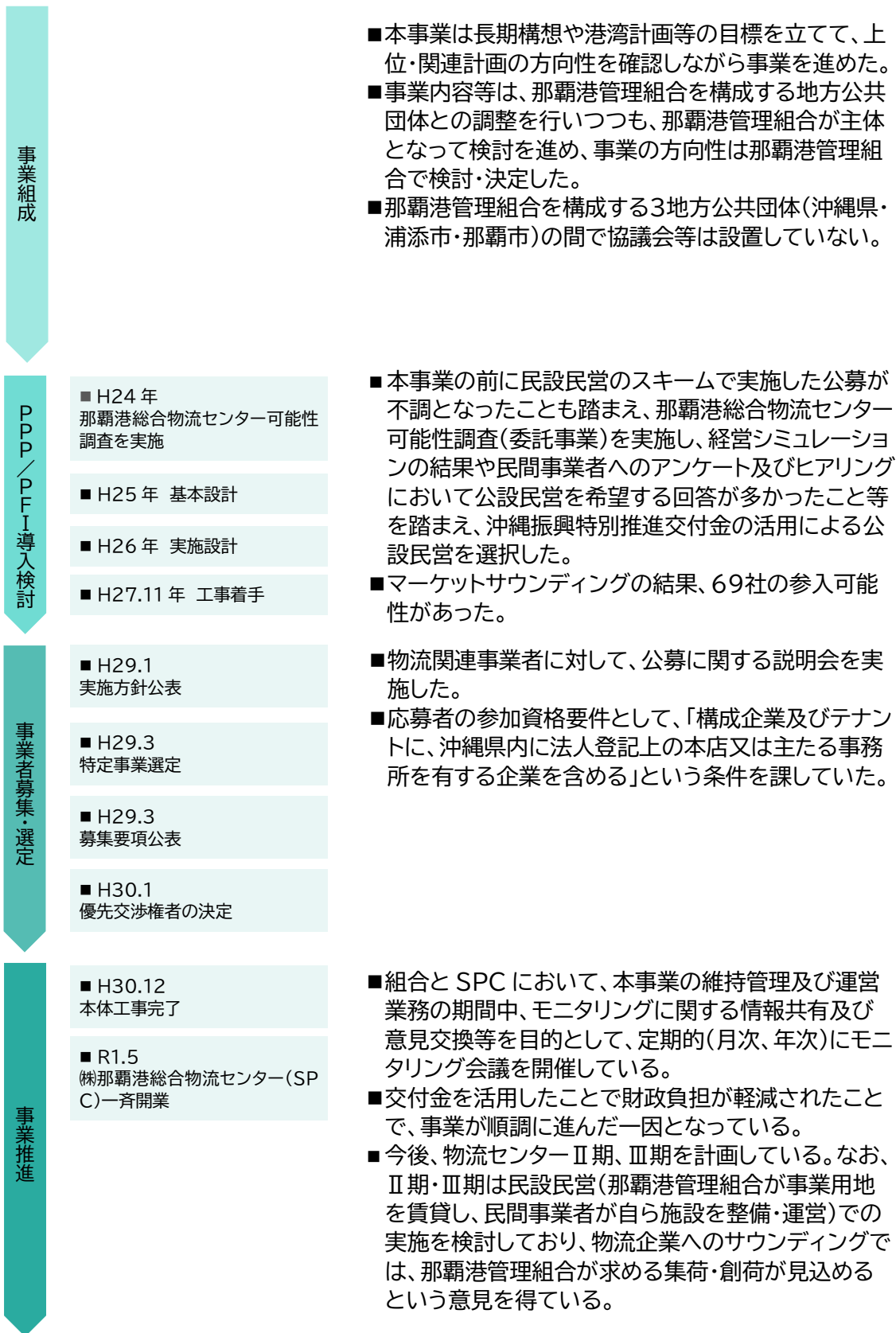


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

19 健康増進施設(アクアマリンプラザ)整備・運営事業

[プール等]

(西知多医療厚生組合[愛知県東海市、知多市])

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

利用者の利便性向上、魅力あるプログラムの提供、利用料金の抑制

地方公共団体の視点

整備する施設数の削減による財政負担軽減、学校プールの廃止による小学校プールの維持管理や更新に係る費用の削減・教員の管理負担の軽減

1. 事業概要

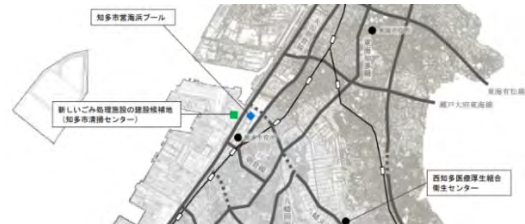
組合が東海市と知多市のごみ処理施設の統合事務を進めていた中、新しいごみ処理施設で発生するエネルギーを活用して、両市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を目的とする温水プール等の健康増進施設を、両市民の利便性を考慮し、知多市営海浜プール敷地内に両市が共同して建設することが決定された。

本事業は、このことを踏まえ、健康増進施設をPFIにより設計・建設から維持管理・運営まで一体で実施するもの。

事業概要

事業主体	西知多医療厚生組合 (東海市・知多市で構成された一部事務組合)
人口 (R6.1.1)	(東海市)113,361人 (知多市)83,610人
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	屋内温水プール、トレーニングジム、スタジオ兼講義室、すこやか広場(夏期のみ)
事業期間	2022年2月14日~2044年3月31日(うち2年設計・建設、運営20年間)
事業範囲	健康増進施設の設計・建設・維持管理・運営
事業費	3,365,609,008円(税込)
VFM	西知多医療厚生組合健康増進施設整備基本計画策定時点 8.5% 特定事業選定時 3.1%

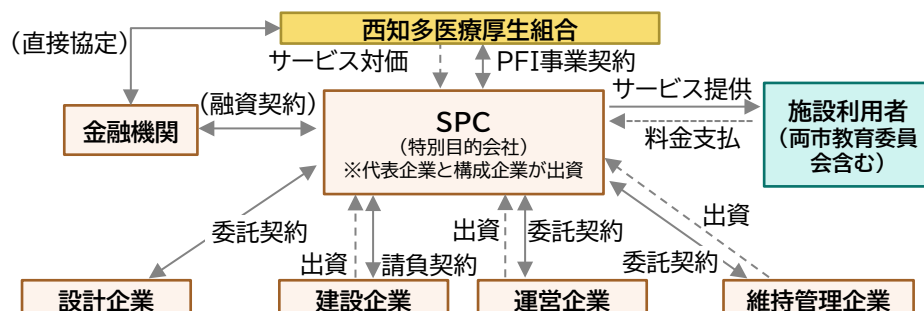
事業対象エリア



内観



事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	■ H26.12 組合でのごみ処理施設統合事務開始(移管)	■ 知多半島南部で既にごみ処理場の広域化・集約化がなされており、両市含む北部地域においてもごみ処理施設の統合を検討する必要があった。
	■ H27.9 両市で健康増進施設の建設合意書の締結	■ 両市の合意書において、「ごみ処理施設の稼働により発生するエネルギーを活用して市民の健康づくり、健康寿命の延伸及び福祉の増進を目的とする温水プール等の健康増進施設」を両市が共同して建設することが決定された。
	■ H30.3 東海市・知多市健康増進施設基本構想の策定	■ 平成30年8月30日付け両市協定書にて「健康増進施設の建設及びこれに附帯する健康増進施設基本計画の策定、各種調査の実施等の事務を西知多医療厚生組合に処理させる。」ことが決定された。
	■ H30.8 両市で協定書(建設等事務)の締結	■ 令和元年度から、西知多医療厚生組合にて健康増進施設整備に係る事務を開始した。
	■ R1.4 組合での建設等事務開始(移管)	■ 外部有識者を含む健康増進施設整備基本計画検討委員会(全3回、R1.9とR2.9)
PPP/PFI導入検討	■ R1.7 健康増進施設整備基本計画検討委員会(全3回、R1.9とR2.9)	■ 合意文書は、両市間で4通交わした。主には、①施設立地、②組合への事務移管、③施設機能・規模、売電益の活用方法等の順に、両市で内容確認を実施した。
	■ R2.8 両市で建設・維持管理基本事項の合意書の締結	■ 施設機能や規模は、両市の健康増進施設基本構想を踏襲しつつ、PFI等導入可能性調査における民間事業者との意見交換結果を踏まえて決定した。
	■ R2.11 健康増進施設整備基本計画(PFI等導入可能性調査含む)の作成	■ 企業との連絡調整窓口について、組合担当課及び担当者を固定した。
事業者募集・選定	■ R3.3 実施方針の公表	■ 建設企業について、少なくとも1社は東海市又は知多市に本店がある企業を含めることを入札参加要件とし、実際に東海市・知多市のいずれかに本店がある建設企業、維持管理企業がSPCの構成企業となった。
	■ R3.5 特定事業の選定、入札公告	■ SPCの構成企業以外の事業者にも、東海市・知多市のいずれかに本店があるクレーンリース業者、土木工事業業者、放送事業者に業務を発注した。
	■ R3.11 旧知多市営海浜プール解体工事着手	■ 組合において、健康増進施設建設のため知多市営海浜プールを解体した。
	■ R4.2 事業者と契約締結	■ モニタリングは両市から組合に一任されている。要求水準書・事業提案書等に記載された各項目の達成状況を確認するチェックシートを事業者が作成・確認し、その結果を組合及び組合の支援業者(供用開始後3年間を目的に委託)が確認することで、モニタリング業務の負荷を低減した。
事業推進	■ R4.7 旧知多市営海浜プール解体工事完了	■ 両市はそれぞれ、東海市営温水プール及び知多市民体育館トレーニング室を廃止した。
	■ R5.2 健康増進施設の工事着手	
	■ R6.2 健康増進施設の竣工	
	■ R6.4 健康増進施設の供用開始	

分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

20

①流域関連市町村 管路施設の包括的民間委託[垂直連携型]

②県内全市町村での広域補完組織の設立[事業統合型]

[下水道]

(①秋田県、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)

(②秋田県・秋田県内の全市町村)

事業目的・得られた効果等 (注)以下では①:管路施設の包括的民間委託、②:広域補完組織の設立を示す

地域住民の視点

(①②共通)道路陥没等の事故の防止、使用料金上昇幅の抑制

地方公共団体の視点

(①②共通)技術職員減少による事業停滞の危険性の回避

①業務効率化、人材・資機材の計画的な手配

②水インフラに関わる企業の生産性向上支援、産学官連携促進

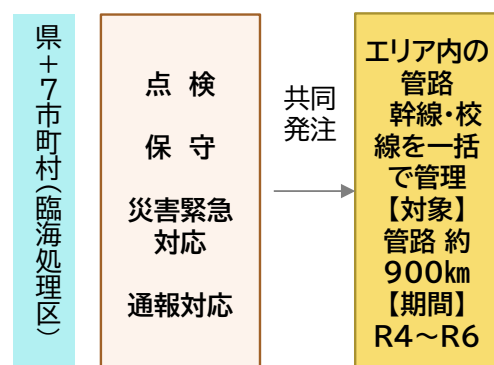
1. 事業概要

- ①人・モノ・カネの課題の顕在化に加え、激甚化・頻発化する災害への対応も増加する中、流域下水道及び関連7市町村における管路等維持管理業務を共同発注するものとした。
- ②下水道事業関係職員数の減少に対応するため、県、市町村の事業に係る事務を補完する官民出資会社を設立し、生活排水処理事業等に関する、計画策定支援・事業運営支援・技術継承支援を業務範囲とした。

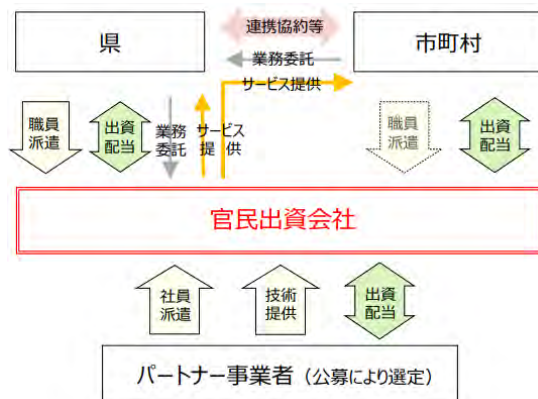
事業概要

事業主体	秋田県
人口 (R6.1.1)	①②秋田県人口:924,620人 ①市町村人口:計90,870人
募集方法	①- ②公募型プロポーザル
事業方式	①包括的民間委託 ②官民出資会社の設立
施設概要	①下水道管渠L=912km(うち法定点検箇所N=282箇所)、マンホール形式型ポンプ場N=389箇所 ②(事務補完のため、施設無し)
事業期間 (R6時点)	①令和4年度~令和6年度 ②令和5年11月運営開始(令和6年4月から本格稼働)
事業範囲	① ・下水道管渠法定点検、下水道・集落排水施設マンホール形式型ポンプ場保守点検 ・下水道マンホール蓋調査 ・住民対応、緊急対応
	② ・計画策定支援(経営戦略、ストックマネジメント計画) ・事業運営支援(積算資料作成・工事監督補助、経営相談) ・人材育成・研修の企画・運営等
事業費	①約1.6億円 ②(割愛)

事業スキーム①

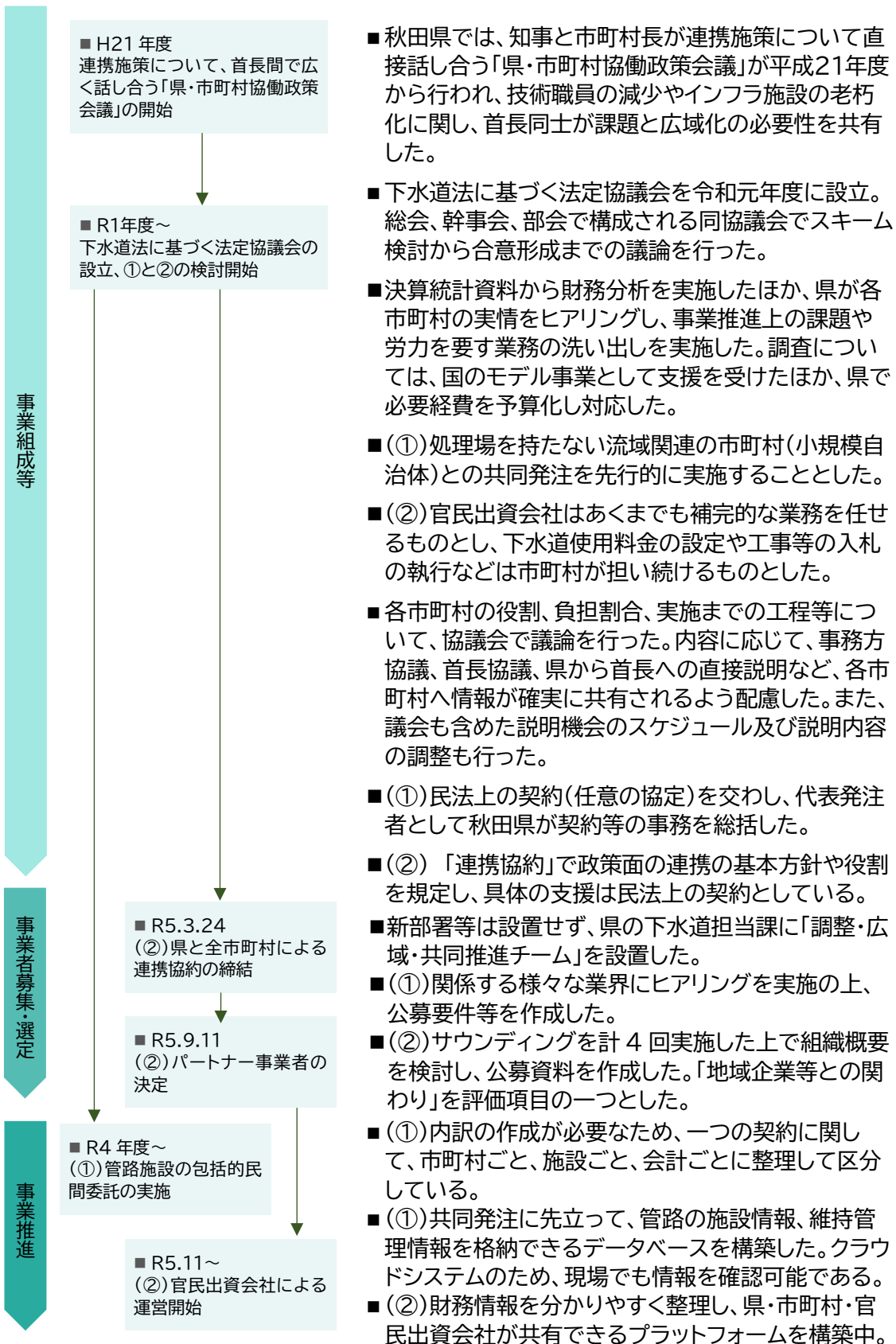


事業スキーム②



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

21

長野県下水道公社による広域型の取組

[下水道]

(長野県)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

下水道管路整備の促進(普及率の向上)

地方公共団体の視点

技術者の効率的配置、施設の維持管理・更新費用の抑制

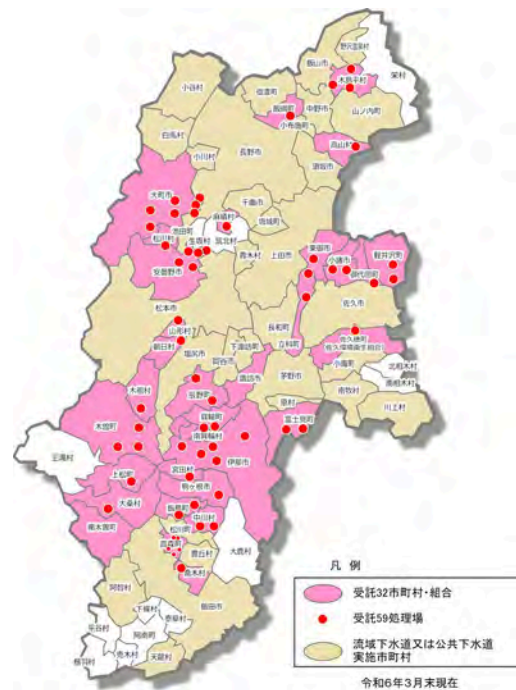
1. 事業概要

長野県下水道公社が、県内の市町村・組合から下水道施設の維持管理業務を受託し、各市町村に代わって下水道施設等の広域的な維持管理・運営を行うことで、技術者の効率的な配置、施設の維持管理・更新費用の抑制を実現した。下水道普及率の向上等にも貢献した。

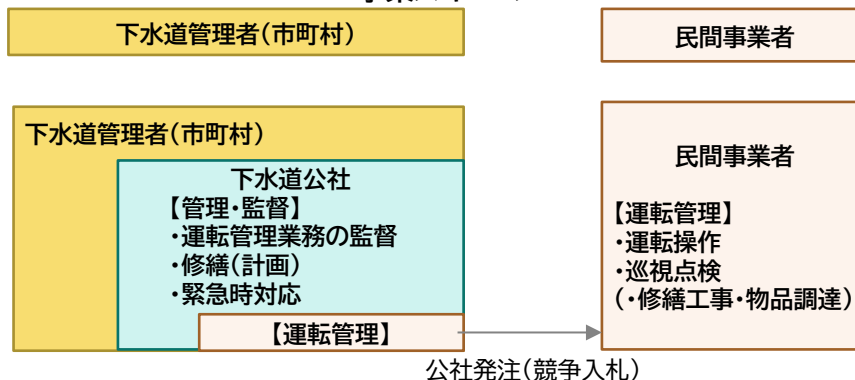
事業概要

事業主体	長野県下水道公社
人口 (R6.1.1)	(長野県)2,000,991人
募集方法	—
事業方式	業務委託
施設概要	32市町村・組合における終末 処理場、管路
事業期間 (R6 時点)	(割愛)
事業範囲	32市町村・組合における終末 処理場、管路の運転管理・維持 管理
事業費	(割愛)

維持管理状況(令和5年度末)

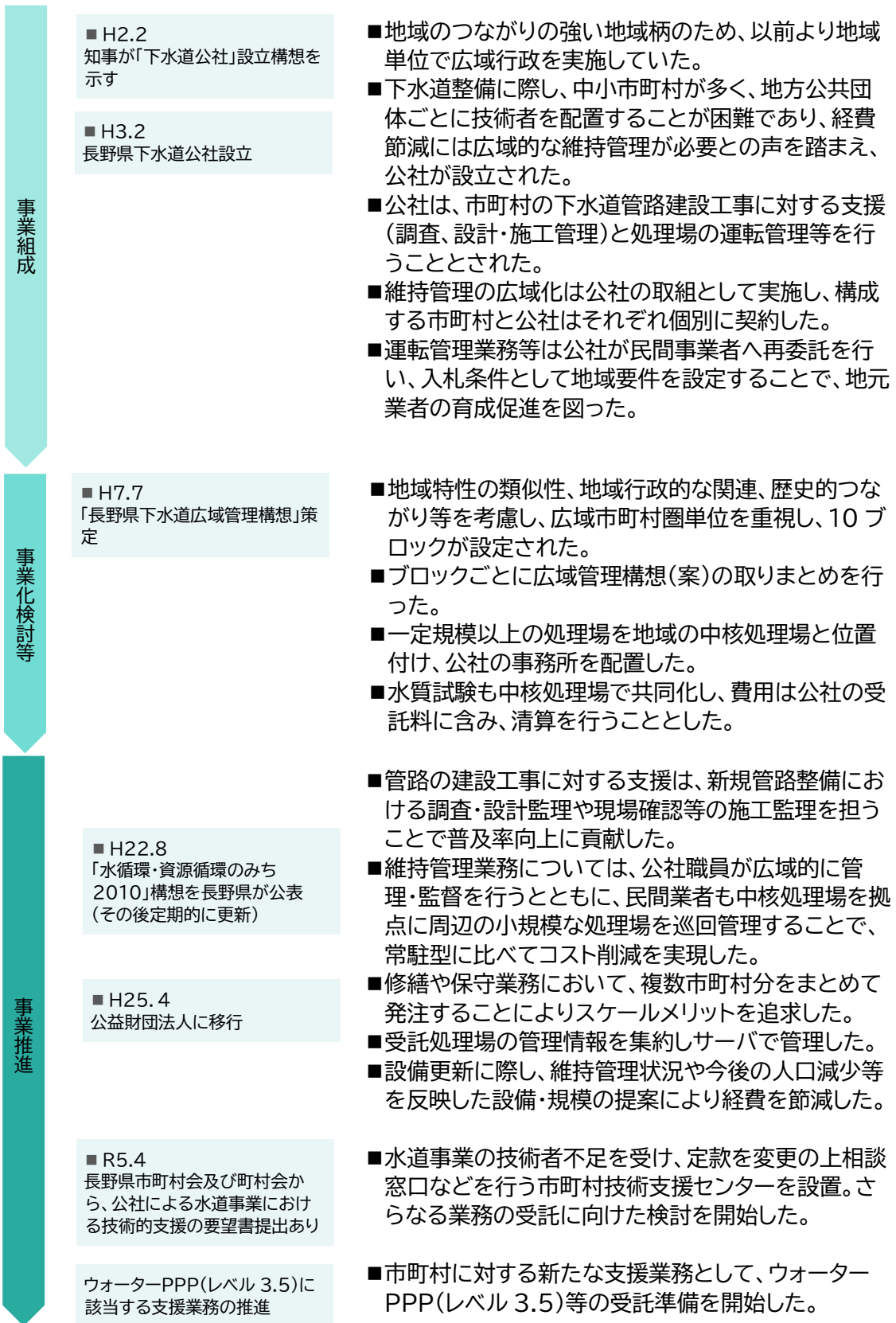


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

22 ①北九州市水道用水供給事業 ②宗像地区事務組合水道事業包括業務受託

[水道] (福岡県北九州市、宗像地区事務組合[宗像市、福津市]、古賀市、新宮町)

事業目的・得られた効果等 (注)以下では①:水道用水供給事業、②:水道事業包括業務受託を示す

地域住民の視点

水質の維持・向上、安定的な水道サービスの利用

地方公共団体の視点

<受水事業者(3市1町)側>

- ①自己水源の水質悪化・取水量の不安定さ、老朽化した施設の更新等の課題解決
- ②水道技術の継承の課題解決

<北九州市側>

- ①1)新たな料金収入の確保 2)同事業への資産の一部売却による同市工業用水道事業の経営改善 3)同市水道の既存施設の有効活用等
- ②高い水道技術を持った職員の育成

1. 事業概要

- ①震災等の災害時に北九州市と福岡都市圏間で相互に水を融通する緊急時用連絡管の維持用水を活用し、連絡管沿線の3市1町(宗像市、古賀市、福津市、新宮町)に水道用水の供給を行う事業。
- ②①の事業を通じて構築してきた受水事業者との信頼関係から発展した新たな広域連携。

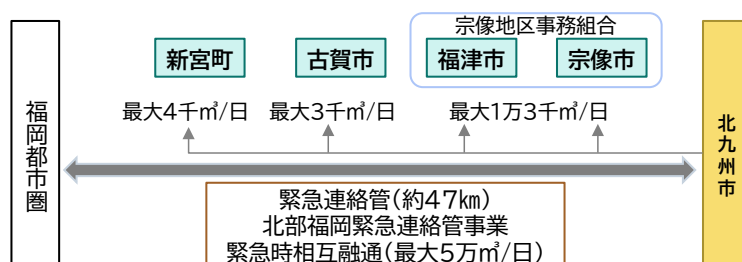
事業概要

事業主体	北九州市
人口 (R6.1.1)	(①市町計)1,179,575人 (②市計)1,087,099人
募集方法	—
事業方式	①公設公営、②第三者委託等
施設概要	貯水及び取水、導水、浄水、送水のための各施設(一部買取及び新設)
事業期間 (R6時)	①平成18年～22年(設計・工事期間)、平成23年～(供給開始) ②平成28年～(受託開始)
事業範囲	①緊急連絡管の沿線市町村への水道用水の供給 ②料金徴収、維持管理等
事業費	①114億円(うち国庫補助:35億円)※北部福岡緊急連絡管事業分は含まず

事業対象エリア①



事業スキーム(①北九州市水道用水供給事業) ※創設時



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

事業組成	<ul style="list-style-type: none"> ■ H14.12 福岡県知事、福岡市長、北九州市長のトップ会談で広域水利用の具体的な課題の検討について合意 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北九州市と福岡都市圏間では、以前から水に不安のない北部福岡の地域づくりのため、福岡県の主導のもと、広域水利用の検討がなされていた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H17.6 知事、福岡・北九州両市長のトップ会談で、緊急時用連絡管の早期事業化の検討推進に合意 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3市1町では、施設の老朽化、自己水源の水質悪化等、様々な課題が存在していた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H18.9 北九州市水道事業及び工業用水事業の設置等に関する条例の一部改正 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成17年3月の「福岡県西方沖地震」を受け、緊急時に北九州市と福岡都市圏の間で水道水の相互融通を行い、ライフライン(水)の確保を図ること目的とした「北部福岡緊急連絡管事業」の早期事業化に動き出した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H18.10 「福岡地域広域水道整備計画」改定水道用水供給事業経営の福岡県知事認可 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成18年10月に、福岡都市圏の広域的な水道施設整備を図ることを目的に福岡県が改定した「福岡地域広域的水道整備計画」に基づき、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用し、3市1町の将来需要に見合う2万m³/日の水道用水を供給する北九州市水道用水供給事業が創設された。
施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ■ H18~22 「北部福岡緊急連絡管事業」とあわせて、施設の一部買収、整備等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 必要となるインフラ等の整備は、北九州市及び県が役割分担を行い、効率的な推進が実施された。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H23.4 宗像市、新宮町への給水開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同事業として、貯水施設、取水施設、導水施設、浄水施設については、北九州市工業用水事業から一部買取り、送水施設については、整備を実施した。これらの買収・整備に当たっては、厚生労働省の補助制度を活用した(補助率:1/2~1/3)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H28.4 福津市、古賀市への給水開始 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業化検討に当たっては、受入側地方公共団体の水道事業経営を圧迫しないよう、既存施設の活用や、行政区を越えた施設の統廃合・共同利用等を通じたコスト縮減が追求された。
事業推進・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ H28~ 宗像地区事務組合から水道事業の包括委託を受託 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 同事業を通じた受水事業者との結びつき強化、信頼関係構築がきっかけとなり、宗像地区事務組合(宗像市、福津市)から、北九州市が同事務組合水道事業の包括委託(料金徴収、維持管理等)を受託した。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ H30.1 広域連携推進を視野に北九州都市圏内の市町村等を対象に「水道広域セミナー」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北九州市に隣接する行橋市・苅田町は、主要な水源が度々濁水に見舞われ、浄水場も老朽化するなど、安定給水の確保が課題となっていた。また、古賀市・宗像地区事務組合では、水源水質の悪化などの課題を抱えていた。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2~ 北九州市と行橋市・苅田町の3市町で広域連携の可能性の調査・検討・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ■ これら課題の解決に当たり、北九州市が水道用水を供給(増量)するため、同事業の変更認可を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R6.8 行橋市・苅田町への拡大等に伴う水道用水供給事業の変更認可 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、水道用水を供給(増量)すべく、設計業務を開始した。
	<ul style="list-style-type: none"> 同事業の対象範囲の更なる拡大も検討中 	

分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

23

[斎場]

仮称越谷広域斎場整備等事業

(埼玉県越谷市、吉川市、松伏町)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

総合斎場として火葬場や式場が一体的に整備され、住民に対して良質な公共サービスの提供

地方公共団体の視点

財政面や人材面での公共負担の軽減、管理運営面を考慮した施設整備による効率的で良質なサービスの提供

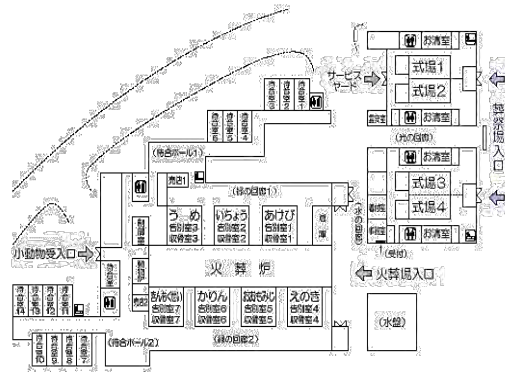
1. 事業概要

本地域で当時整備されていた斎場 2 施設(公営:越谷市・吉川町)は、いずれも建設年次が古く、老朽化の懸念を抱えていた。こうした状況から、将来の火葬需要が既存の処理能力を超える水準に達することが想定されたため、既存施設の増改築等を含め、新たな施設整備について検討を行い、PFIによる施設整備等を実施した。

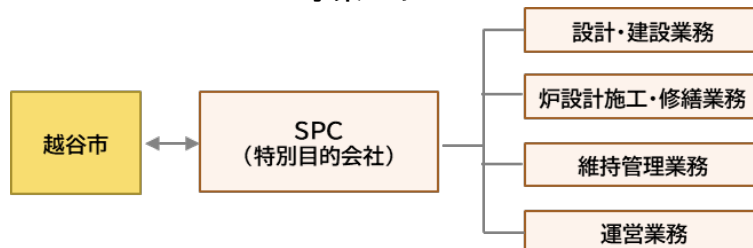
事業概要

事業主体	越谷市
人口 (R6.1.1)	(越谷市)343,062人 (吉川市)72,678人 (松伏町)28,140人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	斎場施設(火葬場、葬祭場、駐車場等の敷地内施設)の整備及び敷地造成、維持管理・運営事業
事業期間 (R6時点)	平成17年8月～令和8年3月(20年間)
事業範囲	斎場の設計・建設・工事監理・修繕 炉の設計施工・修繕・管理 葬祭場等運営
事業費	約96.7億円(税込)

写真・図

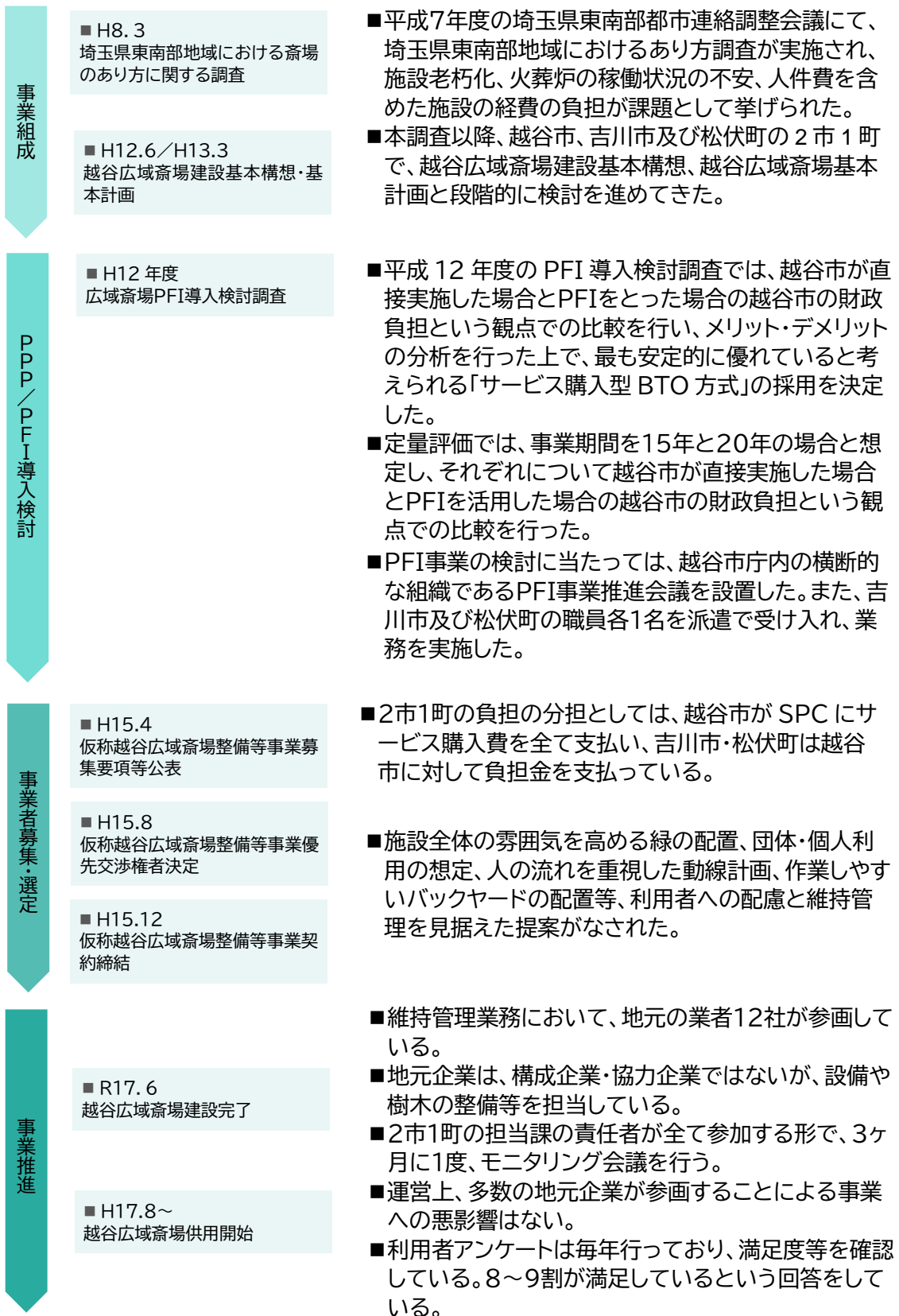


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

24

盛岡南公園野球場(仮称)整備事業

[野球場]

(岩手県盛岡市、岩手県)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

利用者の利便性向上、高規格な野球場建設により、高校野球決勝やプロ野球一軍戦の観戦機会拡充による地域活性化

地方公共団体の視点

整備費用の捻出・削減、整備費用の平準化、人口減少の中での公共施設の保有最適化、施設管理費の削減、スポーツツーリズム拠点の形成

1. 事業概要

市営野球場と県営野球場における各課題の解決を目的として、盛岡市と岩手県が共同し、単独で整備する規模及び仕様よりも高規格な施設整備を実施する事業。これまで市営野球場で行われてきた各種軟式野球大会等のほか、県営野球場で行われてきた高校野球岩手大会やプロ野球一軍公式戦にも対応できる新野球場の整備・管理運営をPFIで実施するもの。

事業概要

事業主体	盛岡市
人口 (R6.1.1)	(盛岡市) 280,286人 (岩手県) 1,172,349人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	きたぎんボールパーク(野球場、屋内練習場、駐車場等)
事業期間	整備: 2020年3月26日~2023年3月31日 管理運営: 2023年4月1日~2038年3月31日
事業範囲	施設整備、管理運営
事業費	約 110 億円 (建設費+管理運営費)
VFM	導入可能性調査時 11.9% 契約時 12.1%

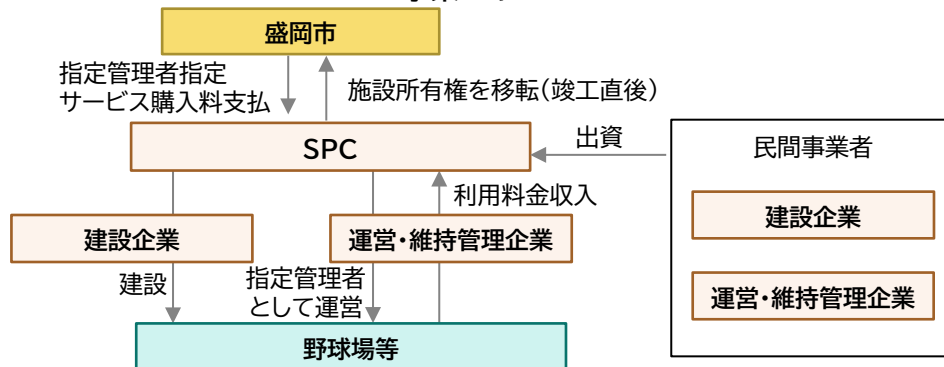
事業対象地とアクセス



事業対象地

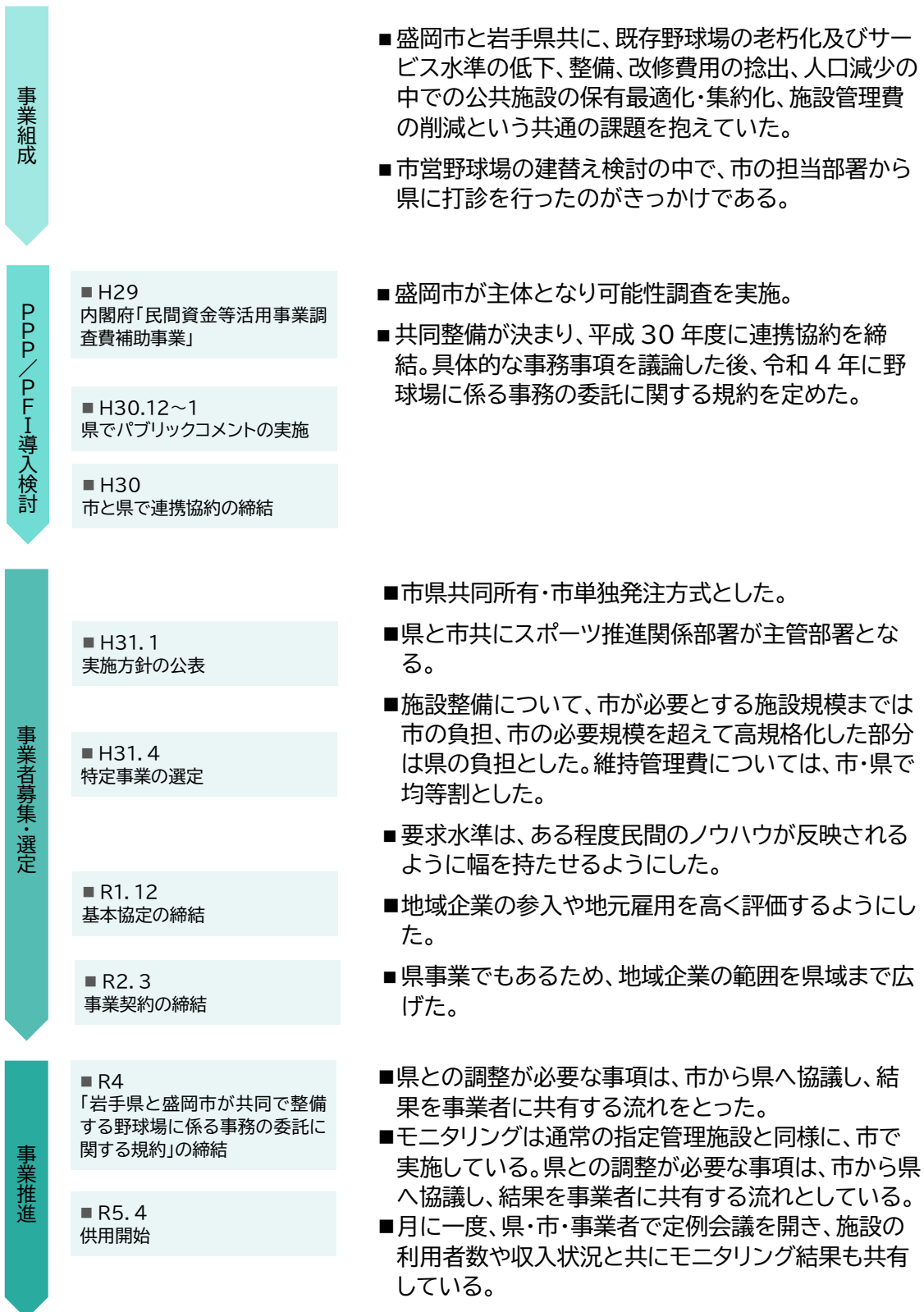


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

25 善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業

[給食センター]

(香川県善通寺市、琴平町、多度津町)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

アレルギー対応食の提供等のサービスの向上

地方公共団体の視点

単独整備よりスケールアップした施設を整備することによる施設整備費・維持管理費にかかる財政負担の軽減、共同設置による地方公共団体職員の工数・職員数の削減

民間企業の視点

広域化をきっかけに民間委託することによる新たな事業機会の創出、広域型事業への参画が地元企業の新たなビジネスチャンスにつながる

1. 事業概要

学校給食センターの施設及び設備の老朽化はもとより、衛生面や耐震性の問題、園児・児童・生徒数の減少に伴う提供給食数の減少など様々な共通の課題を有していた1市2町が連携し、協議会方式を採用した上で、PFI を活用して学校給食センターの整備・維持管理・運営事業を実施した。

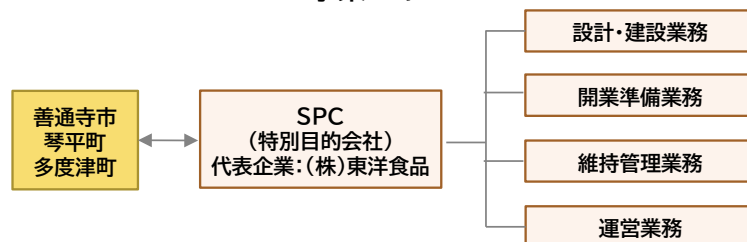
事業概要

事業主体	善通寺市、琴平町、多度津町
人口 (R6.1.1)	(善通寺市)30,338人 (琴平町)8,294人 (多度津町)22,071人
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO方式)
施設概要	善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター
事業期間 (R6時点)	平成29年12月～令和16年7月(17年間)
事業範囲	学校給食センターの施設整備、維持管理、運営業務
事業費	約59億円(税抜)

写真や図

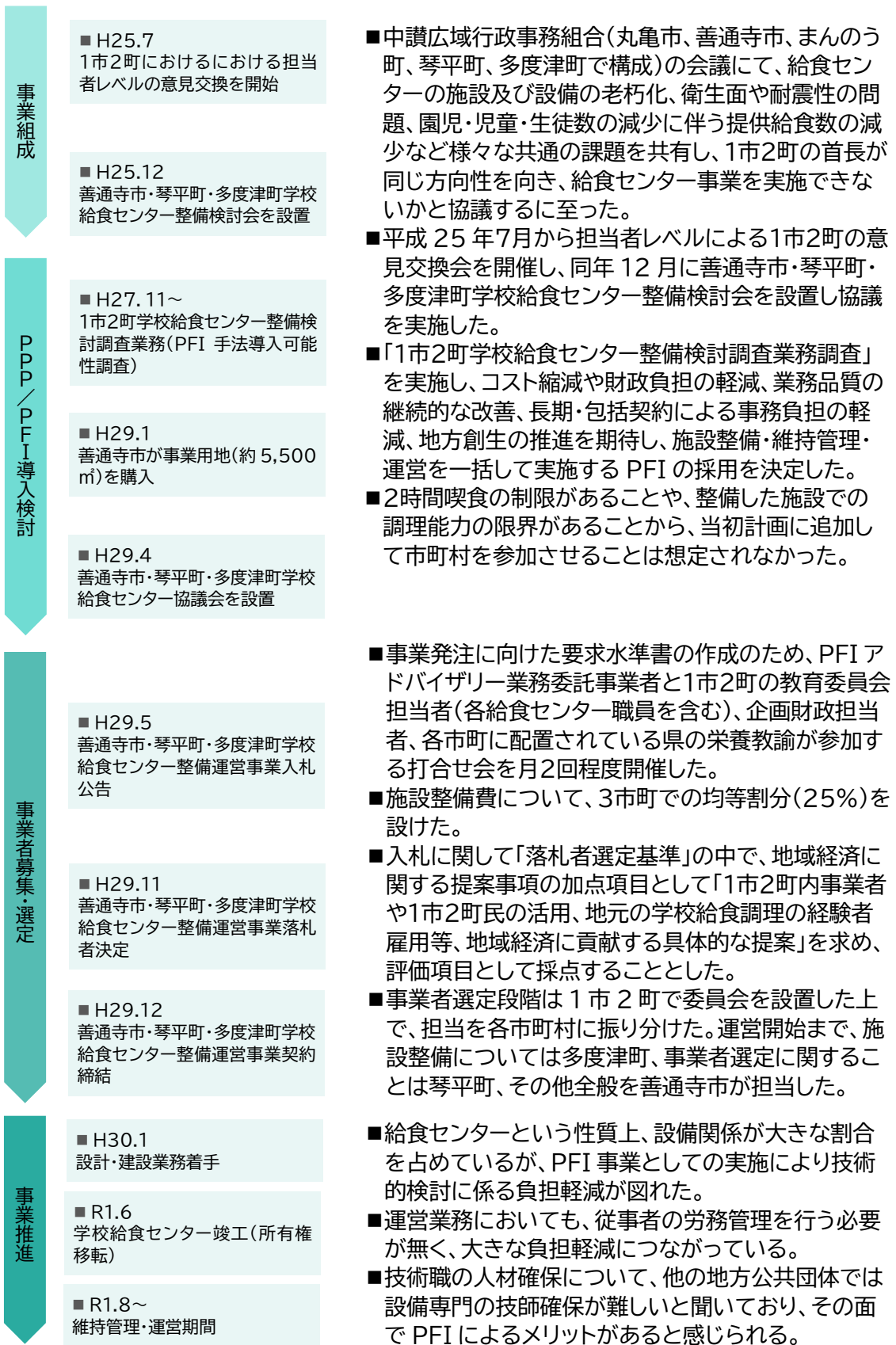


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

26 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業 [庁舎] (鳥取県、鳥取県米子市)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

同種業務部局の近接配置に伴う利用者の利便性向上

地方公共団体の視点

整備する施設数の削減による施設整備費・維持管理費の削減、公有地の有効活用

※運用を開始したばかりであり、いずれも当初期待した効果を掲載

1. 事業概要

鳥取県は、西部総合事務所東福原庁舎(米子保健所等)が築50年を経過し老朽化が進み、耐震基準不適合等の問題があったため、西部総合事務所(米子市糶町)敷地内に新棟を整備し、移転することを検討していた。同時期に米子市も、公共建築物の総量抑制、庁舎老朽化等の課題があり、市庁舎再編を検討中であったことから、県と市が連携してPFIでの庁舎共同整備を実施した。

鳥取県は、米子保健所等を西部総合事務所(既存棟)に移転して組織の一体化を図り、県は県土整備局を、米子市は都市整備部を新庁舎に移転させ、類似部局を同一棟内に配置することで、住民へのサービスの向上と業務の効率化を図った。

事業概要

事業主体	鳥取県、米子市
人口 (R6.1.1)	(鳥取県)536,066人 (米子市)145,004人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BTO方式+RO方式)
施設概要	鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎
事業期間 (R6時点)	令和3年3月26日~令和15年3月31日(12年間)
事業範囲	新棟(3号館)の設計、建設及び既存の本館(1号館)及び新館(2号館)の改修、庁舎全体の維持管理
事業費	約23億円(税込)

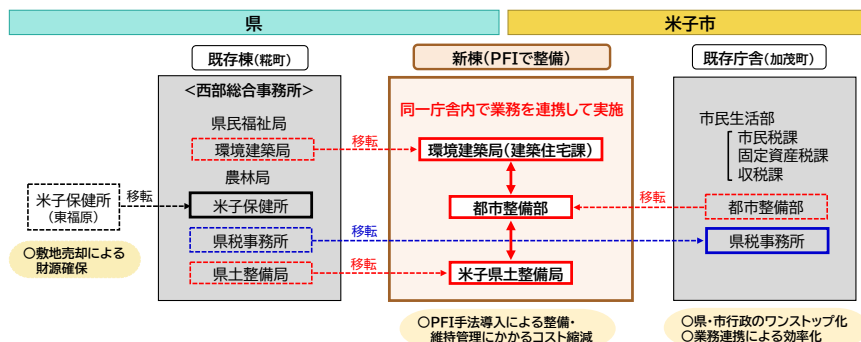
鳥取県西部総合事務所 写真



新棟(3号館)フロアマップ

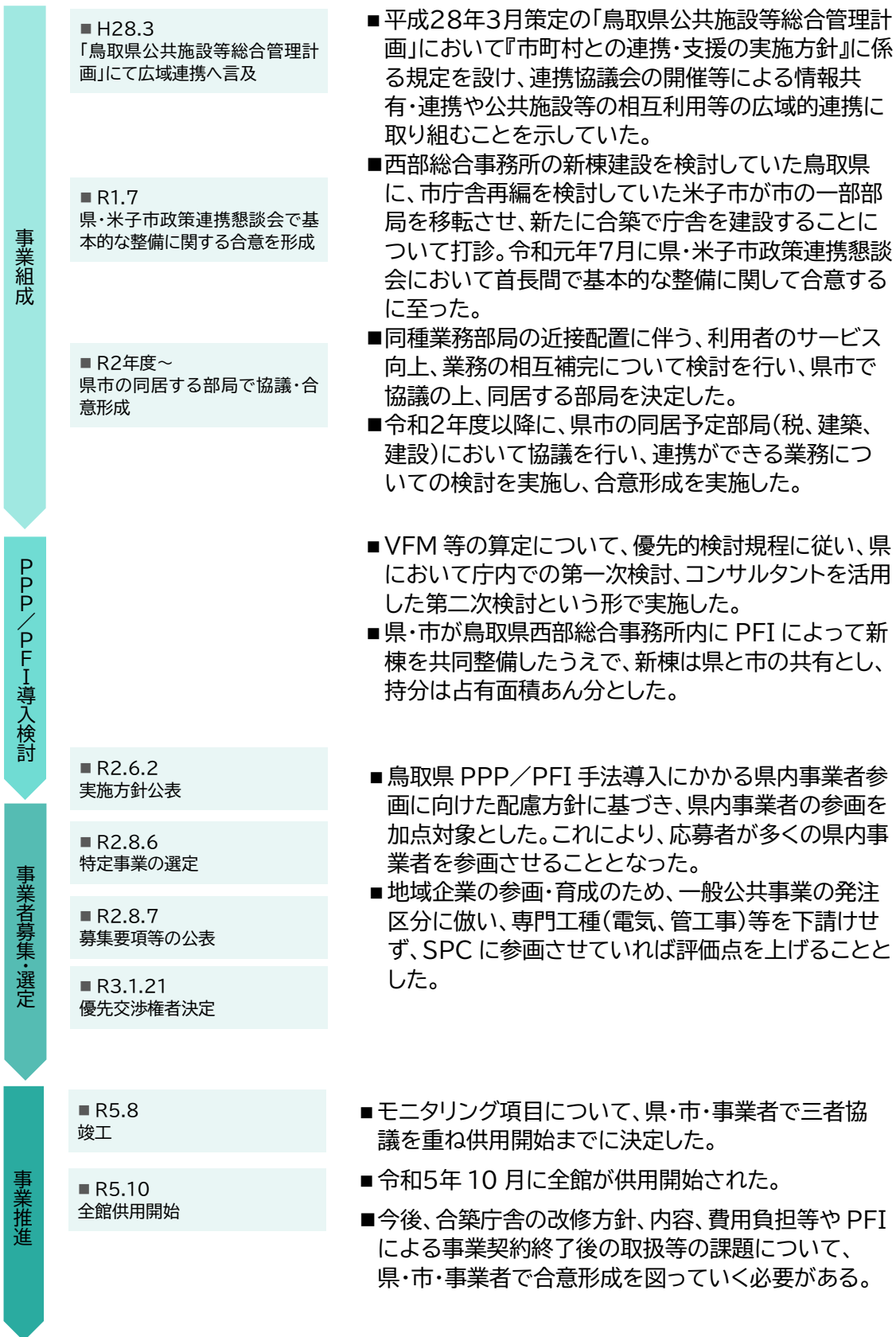


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

27 下水道事業における維持管理業者の選定業務の共同化

[下水道]

(長崎県波佐見町、東彼杵町)

事業目的・得られた効果等

地方公共団体の視点

- 共同化による委託費用の削減
- 2町の施設を1業者が維持管理することにより、片方で発生した故障等のトラブルの予測・対応が共有でき、運転業務へ活用が可能
- 2町の担当職員が共同発注業務に携わることで、維持管理業務に関する知識や情報共有を実現

1. 事業概要

下水道事業の維持管理業務を担う事業者選定の手続を共同化し、2町合同での選定委員会による審査を実施。選定後の維持管理事業者との契約や履行確認は各町にて実施する方式であるものの、手続の共同化による事務の効率化を実現している。

事業概要

事業主体	波佐見町、東彼杵町
人口 (R6.1.1)	(波佐見町)14,157人 (東彼杵町)7,453人
募集方法	技術提案型プロポーザル
事業方式	維持管理業者の共同選定
施設概要	(波佐見町)処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ場 (東彼杵町)処理場
事業期間 (R6時点)	契約期間3年間を基本とする。
事業範囲	(共通)運転監視及び保守点検、自動警報装置による緊急時の対応、水質管理 (東彼杵町のみ)ユーティリティの調達、小修繕・植栽管理等
事業費	落札価格は2町の設計積算による合算予定価格よりも2,200万円低い金額となった。(維持管理費)

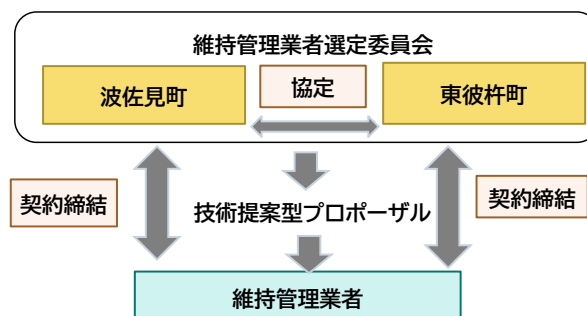
波佐見中央浄化センター



東そのぎクリーンセンター

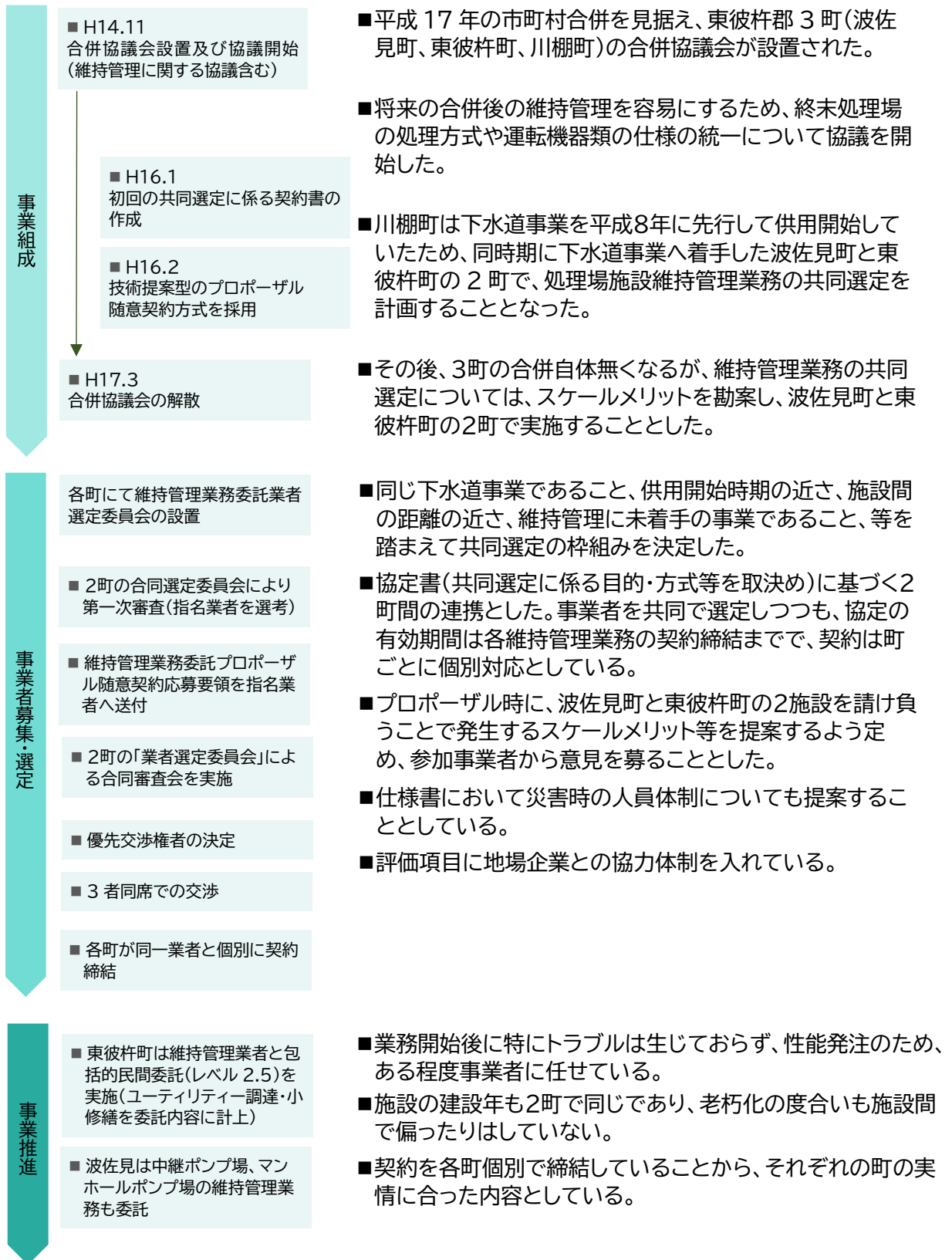


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

28

第2期君津地域広域廃棄物処理事業

[廃棄物処理施設] (千葉県木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町)

事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

地球温暖化防止対策としてCO2削減

地方公共団体の視点

廃棄物の資源化率の更なる向上、最終処分量の削減、災害拠点としての活用(災害廃棄物の処理)

※供用開始前のため、期待している効果を記載

1. 事業概要

君津地域4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)で行っている第1期広域廃棄物処理事業(第3セクターによるPFIの事業)が令和8年度末で事業期間終了となり、安房地域2市1町からの申し出を受けて、安房地域を含めた第2期事業とした。

事業としては、一般廃棄物処理施設の設計・建設、運營業務等を行うもの。

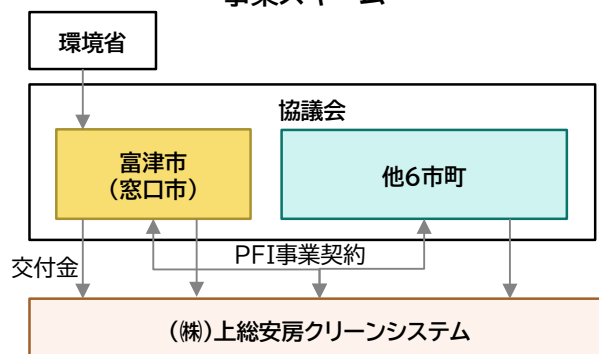
事業概要

事業主体	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市、鋸南町
人口(R6.1.1)	(市町計)396,631人
募集方法	公募型プロポーザル
事業方式	PFI(BOO方式)
施設概要	一般廃棄物処理施設
事業期間(R6時点)	令和2年9月29日～令和29年3月31日
事業範囲	事業用地の確保、環境影響評価業務、設計・建設業務、運營業務の準備業務、本施設の運營業務
事業費	約751億円(税抜)

写真

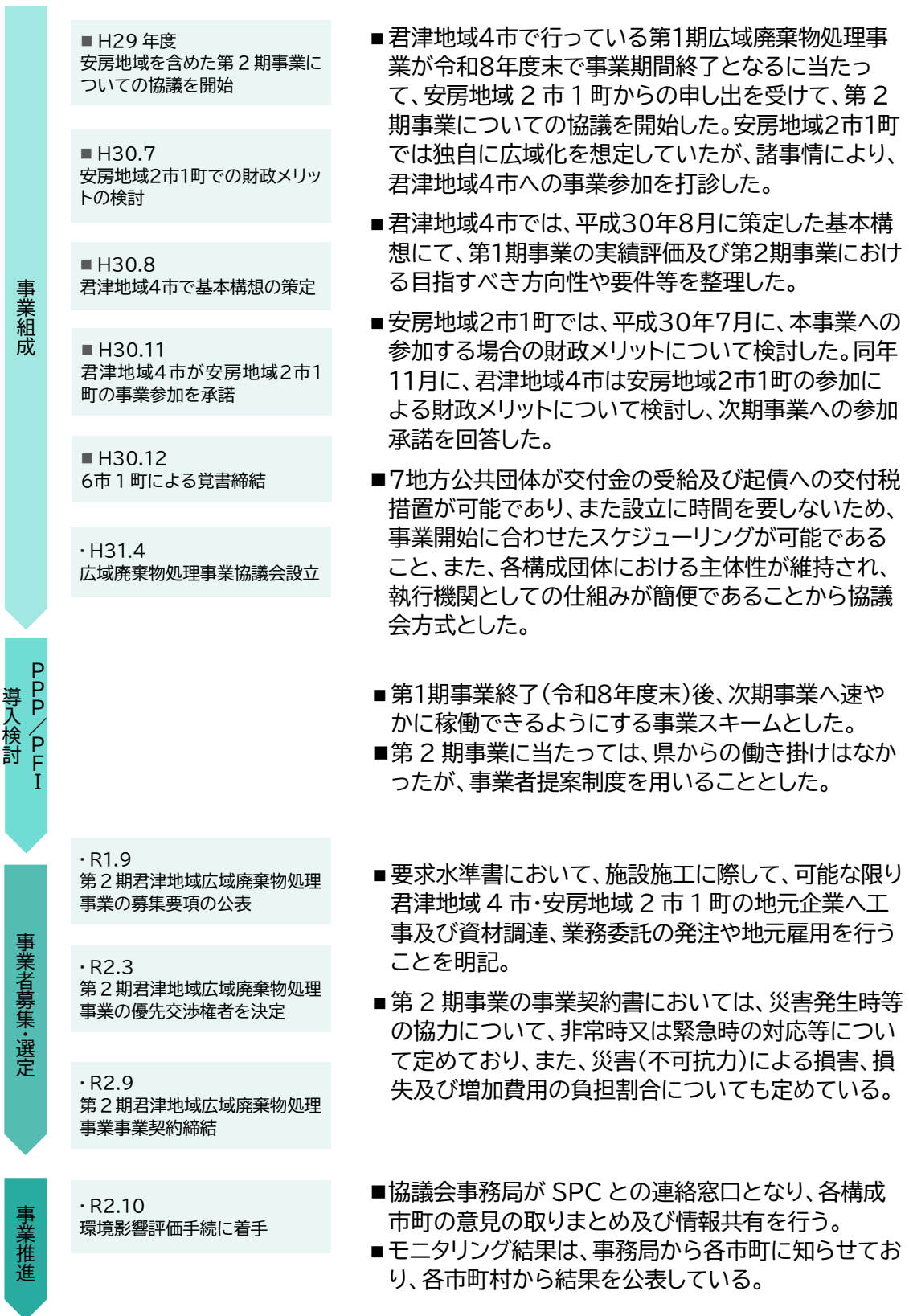


事業スキーム



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント



分野横断型			広域型			
分野横断・ 単独施設型	分野横断・ 複数施設型	単独分野・ 複数施設型	事業 統合型	垂直 連携型	水平 連携型	共同 発注型

29

山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区 コミュニティ防災センター整備等事業

[県営住宅・
集会場等]

(山形県、酒田市)

広域型事業としての事業目的・得られた効果等

地方公共団体の視点

土地の有効利用、調査設計・建設・維持管理に要するコスト縮減、事務手続きを一体に行うことによる事業の効率化

分野横断型事業としての事業目的・得られた効果等

地域住民の視点

コミュニティ活動の向上、魅力あるまちづくり

地方公共団体の視点

スケールメリットによるコスト縮減
公共施設の一体整備による事業の効率化

1. 事業概要

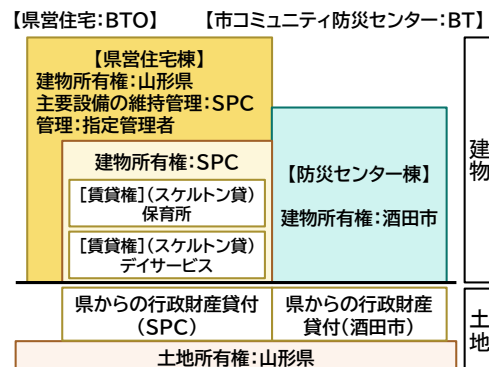
県立高校跡地に県営住宅を移転して建替・運営するとともに、市の防災センターを一体的に整備。また、民間施設(保育所・高齢者デイサービスセンター)を併設。老朽化の進む山形県営松境団地及び住吉団地の移転立替と、酒田市のコミュニティ防災センターを、県立学校跡地に一体的に整備する事業。

事業概要

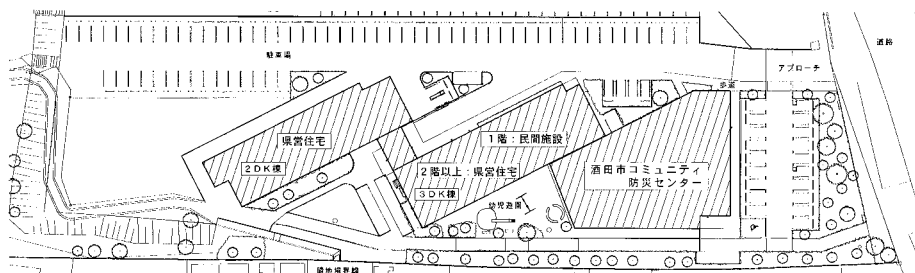
事業主体	山形県、酒田市
人口 (R6.1.1)	(山形県)1,027,509人 (酒田市) 95,789人
募集方法	総合評価一般競争入札
事業方式	PFI(BTO方式+BT方式)
施設概要	県営住宅、県営住宅駐車場、県営住宅駐輪場、コミュニティ防災センター、民間施設(保育所、デイサービスセンター)、駐車場、駐輪場
事業期間	平成17年12月～平成40年3月(調査・設計・建設:約2年間、維持管理:約21年間)
事業範囲	県営住宅・コミュニティ防災センター、民間施設(保育所等)の設計・建設、県営住宅の維持管理
事業費	契約金額 1,429 百万円
VFM	特定事業選定時 16.7% 県:約16% 市:約17% 事業者選定時 県:31.3% 市:30.0%



事業スキーム



事業対象エリア



分野横断型			広域型			
分野横断・単独施設型	分野横断・複数施設型	単独分野・複数施設型	事業統合型	垂直連携型	水平連携型	共同発注型

2. 事業化までの経緯・ポイント

